

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 日)

平成 2 3 年 3 月 1 7 日 (木 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 3 年 3 月 1 7 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
9	16	鹿 島 功	1. 本年度予算の施政方針と、具体的施策について 2. 名和地域休養施設山香荘のフットボウル場計画について
10	15	椎 木 学	1. 補助事業の採択基準は適切か 2. 農地・水保全管理事業の新メニューに対する町の取組み 3. 農林水産課の位置は適切か
11	3	大 森 正 治	1. 誰にも安心を与える国民健康保険に 2. 集落に融雪用水路を 3. 「山香荘」はサッカー場建設計画を白紙に戻し、あり方の論議を
12	14	岡 田 聰	1. 新公共経営の考え方の導入を
13	12	足 立 敏 雄	1. 大山町地域休養施設（山香荘）の活性化策について
14	7	近 藤 大 介	1. 公共投資と経済施策について
15	1	竹 口 大 紀	1. サッカー場整備計画
16	13	小 原 力 三	1. 大山町サッカー場計画について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀

2 番 米 本 隆 記

3番	大森正治	4番	杉谷洋一
5番	野口昌作	6番	池田満正
7番	近藤大介	8番	西尾寿博
9番	吉原美智恵	10番	岩井美保子
11番	諸遊壤司	12番	足立敏雄
13番	小原力三	14番	岡田聰
15番	椎木学	16番	鹿島功
17番	西山富三郎	18番	野口俊明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長 …………… 狩野実
総務課長 …………… 押村彰文	社会教育課長 …………… 手島千津夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤田勝	幼児教育課長 …………… 高木佐奈江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡田栄	学校教育課長 …………… 林原幸雄
企画情報課長 …………… 野間一成	税務課長 …………… 小谷正寿
建設課長 …………… 池本義親	農林水産課長 …………… 山下一郎
水道課長 …………… 坂田修	住民生活課長補佐 …………… 吹野正幸
福祉介護課長 …………… 戸野隆弘	観光商工課長 …………… 福留弘明
保健課長 …………… 斎藤淳	人権推進課長 …………… 門脇英之
農業委員会事務局長 …………… 近藤照秋	地籍調査課長 …………… 種田順治
会計管理者 …………… 後藤律子	総務課参事 …………… 酒嶋宏
教育委員長 …………… 伊澤百子	

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は昨日に引き続き、残る8人の議員の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。
16番、鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） みなさん、おはようございます。今日は、また一段と寒くなりまして、3月といいますのに、雪も降るといふことになり、なつてまいりましたが、昨日議長のほうからもご挨拶があつたように、東北・関東の大地震におきまして、被災された方々、そして亡くなられた方、本当にお見舞い申し上げ、また哀悼の意を表したいと思ひます。非常にまたこの寒さで、一段と厳しい状況となつておるようでございますが、一日も早く改善されることを国民のひとりとして、祈つてゐる次第でございます。

さて、今日の、一日の冒頭の一般質問でございますけれども、国のほうもこのような状況の中で、非常にまあ、厳しい経済状況の中での国の予算が提示されたりしておりますが、その中での経済雇用対、えっ経済対策、雇用対策も実施され、それぞれ色々な予算が提示されたなか、この23年度の予算編成におきましても、町もそれにのつとつて町長の先の施政方針演説が発表され、その中で色々な施策を講じるということが、初日にあつたわけでございます。

その中をですね、今日は具体的に、どのようなことになつてゐるのかということをお尋ねしたいと思ひます。

まずはじめに、社会基盤整備と生活環境ということで、題目でございますが、箇条書きにしておりますので、ご容赦願ひたいと思ひますが、まず、山陰道整備促進ということで、温泉館インターと書いておりますが、これは中山インターのことでございます。その状況は、ということで、詳しくお伝え願ひたいと思ひます。

次に、遊休地の利用による、若者定住対策のこの具体策はということで、これも具体的な今年の案をお願ひしたいと思ひます。

3番目に、大山町方式の公共交通とはということで、昨年いろいろと審議された公共交通のあり方でございますけれども、いろいろとあつて、今年また新たなアイデアあらうと思ひますが、具体的なことをお知らせ願ひたいと思ひます。

それから4番目、環境衛生対策でございますが、ごみの減量化のこの具体的な案は、ということでございます。特に中山のごみ焼却場が、今年でもう、2月でもうおしまいということでございます。名和の焼却場しかございませんので、より一層のこの減量化に向けて、必要だと思ひますが、その方策はということでございます。

それから、これは教育委員長の方でございます。教育・文化・スポーツということで、1つは食育推進計画をということで、どう具体的に進められていくのか、これをお願ひしたいと思ひます。

次に、読書活動の推進にあつての特徴はということでございます。大山町は、ほんとに読書、図書、子どもに読み聞かせといふようなことで、小さいときからこ

の読書活動に力をいけるわけですが、その本年の特別な特徴は何かということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、三つめ、社会体育、総合型スポーツクラブ育成の具体策はというやなことで、体育・スポーツ、いろいろ育成に努力されていると思いますが、今年 of 具体的な策をお願いしたいと思います。

それから、町長にでございますが、住民自治行政、行財政ということでございますが、一番いろいろと手法、集落の健康診断が今進められておるわけでございますけれども、本年度いろいろと進んできておるわけでございますが、そのいろいろと目的、具体的な目標、あるいは具体的に今年はどのぐらい進めて、どういう方向で行かれるのかということをおすね、少し詳しくお示しいただきたいと思ひます。まず、これについてご答弁をお願いしたいと思ひます。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。おはようございます。鹿島議員よりたくさんの質問をいただいておりますので、少し時間がかかるかと思ひますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また教育委員会、教育委員長のほうにも質問が出ております。わたしの所管しておりますところをまず話をさせていだけいて、それから、委員会、教育委員会の方へという具合に答ををさせていだけきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。なお今日少し、声が昨日のようないい声しとりませんで、どうも昨日 6 時半くらいまで、みなさんと一緒に大きな声をさせていだけいたせいかなあと思ひておりますけど、お聞き苦しいところは 1 つお詫び申し上げたいと思ひます。

まず、本年度予算の施政方針と具体的な施策ということにつきまして、所管をしますところのわたしの方からの内容につきまして、お答ををさせていだけきたいと思ひます。

社会基盤、生活基盤ということについてでございますけれども、まず山陰道整備促進で中山インターの取り組みということでございます。本計画路線につきましては、合併前の中山町の時代から、必要性を強く感じ、事業計画が行われたところがありますが、本事業は新町まちづくりプランの中にも組み込まれた、地域住民の方々の熱い思いのある道路計画であると判断をいたしてあります。道路の新設計画を立てる場合に、地域振興、あるいは活性化、利便性の向上を図るためのネットワークとしての必要性、あるいは観光開発を目的としての観光道路、また重要な公共施設へのアクセス道路などあるわけですが、将来の町の発展につながる地域振興は、その中でも最も重要な計画要素であると思ひてあります。現在、国道 9 号の甲川西側の曲松、中山小学校入口、塩津交差点の 3 つの交差点の安全対策として、

住民の代表の方々や、関係の組織の方々、そういった機関を含めた組織で作っておりますところの「国道 9 号塩津地区交差点改良協議会」ここにおきまして、ワークショップをしたり、いろいろな意見を交換しながらという形で、検討を重ねて、改良事業に取り組んできておるところが現状でございます。本計画道路は、国道 9 号への接続のための道路の構造基準、あるいは国道 9 号交差点改良計画との整合性などから、現在、国土交通省と、道路取り付けについて協議を行っているところでございます。

二つ目の「遊休地利用による若者定住対策の具体策は」ということについてでございますが、若者定住対策で、即効性のある施策は宅地分譲と住宅の建設であると思っております。宅地分譲では、今年度分譲を開始いたしましたところの大山口駅前、この団地も利便性の良さ、あるいは低価格、特典制度等によりまして、好調な売れ行きというぐあいを感じております。遊休町有地には、宅地化が可能な土地もありまして、宅地分譲を進めていくことが有効な活用方法でございます。分譲地として造成することは地元住民の方々の理解が得られれば、そう難しいことでありませんけれども、造成した土地を販売することは行政の不得手なところでございます。これは、販売に対するノウハウを持ち合わせていないからだと思っております。そこで、これからの宅地造成、あるいは販売、こういったことに関しては民間の力をお借りすること、これが成功の鍵ではないのかなあと思っておりますし、「官ができることは官で、民で、民間に頼るべきところは民間に委ねて」という、官民共同で行っていくべきと考えておるところであります。

これからの宅地分譲については、計画段階から民間事業者に参加をいただいて、民間のノウハウを取り入れた計画を行う、このことが大切と考えております。

3つ目でございます「大山町方式の公共交通とは」についてでございますが、議員もご存じのとおり、公共交通体系の見直しにつきましては、現在も検討を重ねているところでございます。お尋ねの件でございます公共交通につきましては、昨年実施いたし全世帯へのアンケート、その調査や集落の座談会などを通じて、町には「便利」で「効率的」で、そして「環境にやさしく」また「持続可能な」といった、公共交通に対する町民の方々のニーズが寄せられたところでございます。これを元にして、その実現を図るよう、まとめてきているものが「大山町方式の公共交通」でございます。面的なデマンドでございます。具体的には、環境に配慮した車両を用いて、時刻、路線、こういったことを設定をせずに、利用者の要求に応じた運行を行うものとしております。

時間をかけながら、このような方向性に向かって検討を重ねてきているところではありますけれども、残念ながら現在の法規制の中では、この方式の運行を実現することがなかなか難しいという状況でございます。新年度の予算におきましては、「大山町方式の公共交通」で目指す「利便性」これを最大限意識をして、現行法上

で対応が可能でありますところの路線を設定して、巡回の形をとらず、利用者があるときに運行する、その方式に変えて整備をする予算を計上させていただいているというところがございます。

次に、ごみの減量化の対策についてでございますが、なんとといっても、ごみを出すお一人、おひとりの意識の高揚につけるものと考えております。その具体策として、例年実施をしておりますけれども、廃棄物減量等の推進員会議におきまして、その分別の徹底を図り、周知をしていただく、そしてごみの減量化を進めるところの、また研修会も行っているところであります。

また、西部地区のノーレジ袋の推進協議会、これは行政や、事業者や、あるいは消費者の方々で構成をしておりますけれども、レジ袋の削減に取り組んでまいりたいと考えております。また、電気式生ごみ処理機購入費の助成、補助、そういった制度やコンポストの斡旋を行って、生ごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。なお、最近の町内の可燃ごみの発生量についてでございますけれども、平成 19 年度が 3,303 トン、そして平成 20 年度、これが 3,238 トン、前年対比で 2 パーセントの減、また平成 21 年度、これが 3,161 トン、前年対比で 2.4 パーセントの減、という具合に、住民みなさん方の本当にご協力をいただくなかで、成果が着実に上がってきているという具合に認識をしておるところでございます。引き続き今取り組んでおりますことを、しっかりと着実に住民の皆さん方のほうにご理解をいただきながら、展開をしてまいりたいと考えております。

次に、食育計画ということにつきましては、この計画実施、推進、立案という段階で保健課のほうで担当をしております。現在もそこにございますので、わたしのほうで食育につきましては、お答えをさせていただきたいと思っております。また教育委員会サイドのほうで、再びの質問の中でございますれば、また答えさせていただく場面があるのかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。まず、食育推進計画をどの、どう具体的に進めていくかということについてであります。町内外の関係団体の方々や町民の有志の方々にご協力によりまして、平成 26 年度を目標とした大山町食育推進計画を平成 22 年 3 月に策定をすることができました。この食育推進計画は、健康づくりや産業振興、あるいは教育といった広い分野にわたりますために、具体的な活動内容・推進のスケジュール等を盛り込んだところの実践プログラムが必要であると判断をいたしましたので、関係各課の担当者によるところのプロジェクトチームが、メンバーが、中心となって、目標別また年度別の実践のプログラムも策定をいたしたところでございます。現在これに沿って、具体的な事業に取り組んでいるところでございます。プロジェクトメンバーの連携・協力により実施いたしましたところの本年度の主な事業内容を少し申し述べさせていただきますが、まず『広報だいせん』6月号から食育コーナーを設けて、食育推進計画の紹介や町内で行われておりますところの、食育推進に関する内容を

町民の皆さんに紹介をさせていただいたり、6月19日の「食育の日」には、道の駅大山恵みの里で「食育フェスタ」を開催し、訪れた町内外のお客様に大山町内産の食材の素晴らしさや、また調理方法等を情報発信できたこと、さらには今年2月6日の生涯学習大会でございますけれども、その中で、食育をテーマにした講演会と、シンポジウムを開催いたしましたということでございます。シンポジウムに参加をしていただきました、ほんとに実践をしていただいております方々から、たくさんのご発言をいただいて、ほんとに中身の濃いシンポジウムであったというぐあいに感じておるところであります。

これからも、先進事例の調査・研究や情報共有をベースに、時にはプロジェクトメンバーが中心となって、仕掛け人となって具体的な事業の組み立てや実施後の評価なども行いながら、家庭や地域、あるいは保育所や学校、また生産者の方々や事業者の方を巻き込んだ町民運動として取り組みを進めてまいりたいというぐあいに考えております。

読書の関係、あるいはスポーツの関係は教育委員会のほうで後で述べさせていただきます。

そして、集落の健康診断を進めるための本年度の目標ということについてでございます。昨年の初区長会で「集落の健康診断」、これの実施をお願いをいたしました。自分たちの住んでいるむらをほんとに自分たちで自ら老若男女集まっていたいただいて、話し合っていたいただいて、自らの集落を考え、守り、作っていくという視点での取り組みが進んでいけたらなあという思いをもっておるところでございます。自主的に行われました集落、話し合いをするから来てくれという依頼のありました集落、合わせまして46の集落がございました。

政務報告でも述べさせていただきましたけれども、平成22年度は具体的に3つの集落が、大山町地域活性化支援事業交付金を使って事業を実施されたところであります。また、「集落の健康診断」を行われた数集落から、事業実施に向けての担当課への問い合わせや相談があり、少しずつではありますけれども、着実に集落の活性化、取り組みに向けて動き始めているというぐあいに認識をしております。これまでに51の集落で出前座談会や集落の常会・役員会で「集落の健康診断」について説明をして、取り組みを推進してまいってきております。

平成23年度におきましても、引き続きこの「集落の健康診断」について、事業説明に出向くなどをいたし、集落に軸足を置いたまちづくりにご理解をいただき、集落の活性化、自分たちの住んでいるむらを見つめる、見つめ直す、そういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、大山町地域活性化支援事業交付金、22年度に制度を作らせていただきましたけれども、23年度につきましても、これの地元負担、これをもう少し軽減をして、さらに事業に取り組みやすい形にしていくということで、このたびの予算の中

にも組まさせていただいているところでございます。

以上、わたしの方からの答弁とさせていただきます。教育委員会のほうから、引き続きお答えをさせていただきたいと思えます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。みなさん、おはようございます。ただ今の鹿島議員さんの読書活動の推進と 3 番目の社会体育の質問につきましては、教育委員会のほうで答弁をさせていただきます。

はじめに、読書活動の推進にあたっての特徴は、との質問についてお答えをいたします。これは、教育委員会として、大変力を入れて取り組んでる活動でもございますので、ちょっと長くなりますが、よろしく願いいたします。

大山町では、将来の夢に向かって進む子どもたちの読書を確かなものにするために、大山町子ども読書活動推進計画というものを策定いたしております。それに基づきまして読書環境の整備をいろいろなところで進めながら、子どもたちの読書の習慣の定着というものを図っております。大きな特徴といたしましては、幼児教育課に専任の司書を配置いたしまして、10 園すべての保育所を回ってもらい、就学前からの幼児期の読書環境の整備というところを図ったところです。

具体的には、まず 0 歳児から絵本に親しみ、家庭での読み聞かせにつながるよう、ご存じのようにブックスタートという制度を設けておまして、6 カ月健診時いらしたこどもさんに、ほんとにいい絵本を、これは 2 冊だったと思いますが、手渡しをいたしております。

さらに、読書習慣を定着させるために、ブックセカンドといたしまして、こんどは 3 歳児になったときに、保護者とともに図書館においでいただいて、3 歳児向けの絵本を選んで、これもお渡しをいたしております。

続きまして、平成 21 年度からは、ブックサードと命名いたしまして、就学前の 5 歳児の子どもさんに、これも何冊かの本の中から、好きな絵本を、好きな本を選んでいただくということで、子どもたちが読むことへの興味を高め、絵本からこんどは物語へとステップアップすることを支援しております。これらは、他町村に抜き出た取り組みだというふうに思っております。

平成 19 年度からは、全国の 10 地域を対象にいたしました文部科学省の補助事業というものを大山町でも活用させていただいて、学校図書の実充や図書館の環境整備、児童生徒が図書に親しみ、図書を活用する習慣づけに取り組んできました。これは、非常に大きな成果があったというふうに思っております。この取り組みの中で、特に町内の小中学校全校に一人ずつ司書を完全配置することができました。そして、朝の一斉読書とか図書館を活用したいろいろな授業などの充実に図っております。朝の一斉読書というものは、短時間ですけれども、読書の習慣を身に付

けるためには大変有効で、子どもたちも、職員の方も大変楽しんでこの時間、本を読んでいただいていると思っております。

また、図書館を活用した授業というものもありまして、図書を活用した「調べ学習」というほか、図書館で読み語りや本の紹介などを行い、子どもたちが図書館に親しみ、本に対する興味を高めるよう取り組んでいます。なお、これらの取り組みには、どこの小中学校にも、地域の読書ボランティアという方がいらっしゃいまして、いろいろな形で積極的に学校においでいただき、協力していただいております。読み聞かせとか、お話会を通じて、子どもの読書活動を支援していただいているところで、大変ありがたく思っております。

さらに、学校に司書が配置されたことによりまして、図書委員会の活性化、読書週間における読書クイズラリー、お話会やお話クイズ、購入してほしい本のリクエストやアンケート、「図書館だより」の発行、「おはなしのたねスタンプラリー」、図書祭りなど、さまざまな活動が充実してまいりました。

また、これらの活動を円滑に進めていくために、町立図書館と司書教諭、学校司書が定期的集まりまして、いろいろな情報交換を行いながら読書活動の推進を図っております。

23年度は、国の臨時交付金を利用いたしまして、図書及び図書のいろいろな備品を充実させまして、さらに図書館の環境を整備するように今準備をしているところであります。これまでの活動を通じまして、子どもたちが高めてまいりました読書への関心というものをさらに伸ばし、将来に定着させるよう、読書活動の充実を図ってまいり所存でございます。

最後になりましたが、これまで、図書の整備に活用してほしいと、町の誘致企業であるサングレス様からは、長年にわたり毎年20万円ずつのご寄付をいただいております。みなさまもご存じのことと思いますが、平成20年には、同じく町の誘致企業のニッパ様からも創立記念といたしまして、200万円という高額のご寄付もいただきまして、図書の充実に役立たせていただいております。

このほかにも、図書の購入に利用してほしいというふるさと納税をしていただく方もございまして、有効に活用をさせていただいております。この場をお借りいたしまして、ひとことお礼を述べさせていただきます。

続きまして、3番目の「社会体育で、総合型スポーツクラブ育成の具体策は」というご質問にお答えいたします。

総合型のスポーツクラブは、文部科学省が進める生涯スポーツ社会というものの実現に向けた一方策として推奨されてきておりますが、大山町でも誰でもが、それぞれの体力や年齢や、あるいは技術、興味、目的等に応じて、好きなときに好きなスポーツが楽しめる、そういうクラブを立ち上げようと、平成21年度に設立準備委員会を設置いたしまして、教育委員会としては、その育成支援を行ってきたところ

です。設立準備委員会では、ウォーキングの基本を学ぶことのできる教室とか、幅広い年代の方に楽しんでいただけるニュースポーツの体験会、県内のトッププレーヤーを招いてのバドミントン教室などを実施してまいりました。そして、この総合型スポーツクラブに向けてのPRに努めてまいったところでございます。

このような経過の中で、いよいよ今月3月26日に大山町総合型地域スポーツクラブの「スポーツしょい大山」が設立されることとなり、今まさに会員の募集を行っているところです。いろいろな形で皆様に広報させていただいていると思います。

クラブの予定の実施種目は、現在のところウォーキング、バドミントン、ボウリング、ニュースポーツ等ですが、これからも会員の皆さんの希望、話し合いにより種目を増やすということも、考えております。町の教育委員会といたしましては、本年度このクラブがまずしっかりと自立した運営を行えるよう、活動のための補助金というものを予算要求をさせていただいておりますが、この他にも、運営体制づくりへの助言、事務的協力等、自立の阻害にならないように配慮しながらも今後も行っていく考えでございます。

議員のみなさん、また多くの町民のみなさんのご加入を、この場をお借りいたしまして、呼びかけさせていただければと思っております。たくさんの方の町民のみなさん、是非参加をしていただきまして、健康づくり、仲間づくりとそれぞれに生涯スポーツを楽しんでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(「議長、休憩お願いいたします。」「休憩」という声あり。)

○議長(野口俊明君) はい、休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時8分 再開

○議長(野口俊明君) それでは、これから再開いたします。ただいま、まあ議員の休憩中に、みなさんからありましたが、あの少し簡潔に出来ることに関しましては、執行部のみなさんも簡潔にご答弁願えればと思っております。よろしく願いいたします。はい、鹿島功君。

○議員(16番 鹿島功君) 議長。私の質問は、多岐にわたっておりますので、当然このぐらい時間がくうことを想定しております。わたくしはこの、町長の本年度の施政方針が、おおまかなところがありましたが、管轄外のところにつきましては、なかなか詳しいことは分かりません。そういうことにつきまして、ちょっと勉強させていただきたい、ということで具体的なことについて質問させていただいたわけですが、まあ時間がないので、次に移りたいと思っておりますが、特にこの質問の中でですね、1点ほど聞きたいと思っております。

公共交通ということですね、大山町方式のやり方ということで、いろいろあったわけでございます。昨年、大分計画して、もう実行にという時、段階ですね、

いろいろと問題が出て、また元戻りみたいな話になったように聞いております。で、今回の場合ですね、いろいろ聞いたんですけれども、これで国の方も通るのか、あるいはこれで思いとしてこれから、これまで培った町の独自の計画、そういうものがこれで満足できるのか、という1点伺いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、内容が多くありまして、時間がかかったことにお詫び申し上げます。

ご質問の件につきましては、少し詳しくは、担当課のほうから述べさせていただきますけれども、町民みなさんのアンケート要望を受けて、1年間をかけて会の中でいろいろと計画を立ててきておりました。昨年の11月だったかと思っておりますけれども、ある程度の段階で方向性を出して、会の中で協議・検討をしてもらうという段階の少し前の段階から、国の方から、運輸局の方から少し法規制の厳しいものが、その段階からまた出てきてしまったということがありまして、なぜ早い時期にそういうご指摘がなかったのかなあという思いがあったわけでありまして、そういうことを踏まえながらの今日を向かえております。ただ、23年度に向けて、23年度中に向けて、実施をしていきたいという思いがございますので、まず第1段階として、これから申し上げますけれども、この面的な公共交通のあり方と法規制にあった中での取り組みをまず実施していきたいと、いうのがまず1点であります。

それから、さらにもう一度その法規制、これを何とかクリアできないのかなあ、ということで昨日も少し触れましたけれども、特区の申請これらの取り組みを県のほうの取り組みを巻き込みながら検討し、今なんとかならないのかなあという働きかけを現在しておるといのが、現状であります。これが、第2段階という形で、第2の段階では、わたしどもが思っております形に、なんとかなるのではないかなあと思っておりますが、この特区が受け入れてもらえるかどうかということに時間がかかると、いう具合に考えています。少し、詳細について、担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 今、町長が申し上げたとおりでございます。

○議員（16番 鹿島功君） 了解、議長。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 次に移ります。次は、名和の地域休養施設山香荘のフットボールセンターの計画についてと、いうことで通告しております。わたくしはこの計画いろいろと、各議員がそれぞれ質問されております。幾度も問われて町長の答えも尽きていると思っておりますが、この計画に反対の議員の声ばかりが聞こ

え、大山町の議会、この計画にすべて反対しているようにとられているかも知れませんが、もしこの計画がなくなった時、あの時議員が反対したから、大山町の発展材料をつぶしたと言われて、たくはないという思いであります。わたしは、はっきり言って賛成を、であると言って質問にちょっと移りたいと思います。

あの、そういう流れの中です。町長が進めよる、進めておるなか、賛成ということだと、なかなか質問もしにくい面もあるわけでございますけれども、まあ特にですね、この中で、この計画が実現、まあこのわたしの質問にはですね、すでに昨日の一般質問で質問されて、答えも言われたじゃないかというところもありますが、再度同じことを聞くかもしれませんが、それは昨日の発言、町長の質問、回答のですね、以外のところですね、答えれば答えていただきたいと思ひますし、もう答えたと言われればそれで結構でございます。

4つお願いしたいと思ひます。この計画が実現できた場合、その経済波及効果は、ということをおひとつ。それから、周辺の道路整備の計画も含め地域活性化の計画は、ということでございます。

それから3点目、当初あった大山北壁地域再生計画との整合性は、ということでございます。特に3点目につきましてはですね、これは合併後の総合計画の中で新たにできて、ひとつの大山を中心にしたですね、北壁地域再生ということ、まあこの名和が拠点となって大山、中山にいろんな経済効果をいうようなことになる、ひとつの起爆剤の要素もあったわけでございます、その整合性はということでの話しを聞かしていただきたいと思ひます。

4つ目、この計画が白紙になった場合、後はどうなるか、ということでもあこのことも聞いておきます。以上、お願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ふたつ目の山香荘のフットボール場計画についてということにつきまして、説明を、お答えをさせていただきます。

まず、この計画が実現できた場合の経済波及効果ということについてでございますけれども、サッカー協会から提案されております活用計画を基に本町独自の簡易的な試算を行っているところでございますが、24年度当初から計画どおりの経営を開始した場合の、27年度におきますところの波及効果といたしましては、周辺、周辺の施設、宿泊施設への波及効果、町内製品の消費拡大、観光関連産業への波及効果等一次的な波及効果、これが施設の総収入は3割程度上回り、また2次波及効果を加えますと、約1.5倍あまりの波及効果を見込んでいるところであります。

次に、周辺の道路整備の計画も含めて、地域活性化の計画ということについてでございますが、近く整備が完了いたしますところの農免農道をはじめ、周辺道路の

案内、安全設備の整備を、改めて検討する必要があると思っております。この計画はそもそもが、大山から香取を経て、日本海に至りますところの線を大山恵みの里づくり計画におきまして、「中央観光交流軸」と位置づけていることによりまして、その中央部に位置しますところの神田・陣構地区、ここの活性化の拠点として整備をしようとするものでございまして、まさに点と点を結び、面に広げていこうとする地域活性化の取り組みでありまして、重要な施策部分であると考えております。

次に、当初ありましたところの大山北麓地域再生計画との整合性についてでございますが、この計画は、内閣府が所管をしておりますところの地域再生法に基づきまして、大山北麓地域の再生計画を定め、進めようとするものでございまして、今年の5月の申請を目指して、地域の協議会を、法定協議会でございますけれども、組織をして議論いただいているところであります。この計画の中に、神田・陣構地区の再生策として、本事業を位置づけているところであります。

最後に、この計画が白紙になった場合、後にどうなるのかという質問についてでございます。昨日も、この件について追及の質問のなかで、いただいたところもでございますけれども、ここにこうして通告をしていただいておりますので、考えたくないことではございますけれども、仮定として、もしそうであるならばということとして、お答えをさせていただきたいと思っております。

そもそも本計画は、現状のままではいけないという問題意識から出発をいたしております。そのため、現状のまま営業を続けること、これはよしとはならないと思っております。となりますと、本計画を上回る妙案が出てこない限り、残念ながら施設そのものの廃止を含めた厳しい選択、こういったことも生じてくるのではないのかなあというふうに考えております。ただ、単に廃止するだけでは地域全体の地盤沈下につながる恐れが大きいため、また恵みの里計画、これを着実に推進していくためにも、前向きな施策を講じていきたいと考えております。どうぞ、ご支援賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思っております。以上です。

○議員（16番 鹿島功君） 議長。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） わたしは、この今町長の答弁の中でですね、色々あったわけでございますが、わたしは、ある意味この山香荘の問題、旧町の話しをですね持ち出したら、非常に失礼なことにもなるし、あまりそういうことはしたくないわけですが、わたしは中山の出身でございますのでまあどっちかっていうとですね、第三者的な目を見た場合にですね、これ以上に発展することは、いいことだなと思うわけでございます。そういう中でですね、特に地元の方が反対があるということなんでかな。本当に反対なのかなということがちょっといまだに解せんわけでございます。特に本当の、その周辺、関係部落等がですね発展していくことについては、非常に意義がある。そうして、我々合併後にですね、この総合計画が立

てるにあたって、大山の縦軸横軸をした、総合的に発展していくんだという総合計画のこの基点ともなるようなこの山香荘がですね、これ以上に発展していく。特にこれは、わたしは当時議長といたしましてですね、いわゆる名和の運動公園や、山香荘のことを一体とした中での審議があったわけでございまして、そういう一緒に捉えられたものだったわけですので、スポーツ公園という形になるかと思いますが。そういう意味で新たなものではない、スポーツを通じた施設だということで地域振興のためにということで、サッカー場が新たなものではないという考え方は、いささかわたしもそのとおりだと思っております。

それでもってですね、流動人口が2万も3万も増えるということは、この道の駅にどんどんどん通過人口であってもですね、何らかの形があるというのでは同じことじゃないかなと思うわけでございます。それを町民の頭、知恵でですね、その来られる方に地元が潤うことを考えれば、ものすごく有益なことじゃないかなとそう思ってしかたないわけでございまして、これは当初言いましたけれども、地域根性でですね、わたしは地元で、わたしはそうじゃないけというような話じゃなくしてですね、議員としての立場で考えるとですね、こういう流動人口が3万も4万も、あるいは上したら5万、6万ということ、あるいはJ2とサッカーのですね、と連携したことでイベントでも組めば、全国からでもいらっしゃるといふやな色々なアイデアが湧いてくる。そうした時の呼び込む力。我々はあえて視察までしてですね、そういう賑やかなところを見てですね、それを感じたわけでございます。ましてや今投げておいたら、あそこは本当に山の中で誰も利用をしない。地元もしないというようなことが一番の原因なわけでございますから、皆さんが全国から来ていただいたり、県下から、県下全域で来ていただいたりして、関係のところですね、多少なりともお金も落ちるし、そして接触がない住民の方々と色々な交流が深まる。これ以上なことはないという思いがしてならんわけですし、それはですね、議員のエゴうんぬんでなしに第三者が見ても多分そう思われると思えますしで、わたしもその1人でございます。

それをですね、いろんな利害関係があったかも知れませんが。どうもいわゆる前の町長選のズレがあったり、色々なことがあったりしてですね、その反対しようというような方もあるかもしれません。けれども私は少なからずとも、第三者的な目で見ながら、あるいは、町全体を見た場合に、これ以上な、3万も4万も人口のそういうスポーツ人口が増えてくる、来られるということを見越してですね、これを拒否するあれはないんじゃないかな、ことは議員として恥ずかしいんじゃないかなという思いがしてなりません。これは皆さんと協力して迎えるべきじゃないかな。そういう思いがしてなりません。

そういう中でですね、色々なことがあるわけですけども、なかなか賛成の立場で賛成の町長に質問するということが難しいんですけども、まあそういう中で

すね、わたくしの考え方というのがですね、ひとつ町長はどういう思いなのか、聞くぐらいしかできませんし、それ以上聞いてもですね、何て言わない、言うわけにもなりません、まあ町長私はそういう思いであります。その考えどう思われますか。最後に聞いておしまいにしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。ありがとうございます。先ほどの質問の中にもございましたように、わたしもこのテーマについて議会におらせていただいた時から、本当に一緒になってこの課題について真剣に考えさせていただいてきて、今日に至っておると思っております。多分、先ほども述べられたように、何で理解が得られないのかなということについてわたしも不可解でなりません。それだけの内容を検討し、熟らせてきていただいた計画であると思っております。昨日もお話をさせていただきましたけども、なかなか理解が得られていない、もちろん議員の皆さんの中にも理解が得られていない。特に合併をしてから４年間、一緒に検討して議論してきたメンバーの方々と、あるいはこの度新しく議員になられた方々について、少しわたしのほうからもう一度この大山恵みの里づくり計画の基本的なところから、しっかりと話しをしてこういう大山町の新しい町づくりの中の柱があるという経過ですとこの４年間、５年間、６年間きておるといことの話をし、ていなかった。わたしはそれがもう当たり前という思いの中で次のステップの話から入ってしまっておったのだなということをお問自答しながら感じておるところでございます。これはわたしの反省すべきことであると思っておりますけれども、この度のたくさんの方々のご質問もいただく中で、この大山恵みの里づくり計画というものが合併をして新しい大山町、みんなで作っていきこうという形の中で作り上げられたものであります。これをもう一度本当に町民の皆さんと共有をして、議員の皆さんとも共有をして、改めて見つめた時には本当にこれは、やらにゃいけんことだがんということわたしはなると思つて信じておりますし、その思いがあつて、これまでこうして提案をさせてきていただいております。それをまた、鹿島議員も理解をし感じていただき、賛同していただいておりますというぐあいに思っております。ありがとうございます。

○議員（16番 鹿島功君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで鹿島議員の一般質問は終わりました。ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、5番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木学君） はい、議長15番。

農業と水田組織に関わるものとしたしまして、日頃感じております3点について、町長の見解を質したいと思います。

一番目でございますが、「補助事業の採択基準は適切か」ということで伺いたいと思います。例をあげて質したいと思います。単町事業の材料支給制度においては、集落の戸数、耕地面積に係わらず、一律50万円であります。

また、関連して、同じ支給規定によりますと、支給規定によると理解しておりますけれども、農林と土木では材料と借上げ料の対応が異なっているように、感じております。しっかり守る農林基盤交付金事業においても、旧町の耕地面積の差異に係わらず当初は、旧町単位で一律配分というふうな理解もしておりますが、実状に即して対応するのが、より公平で妥当ではないかと考えております。町長の見解を伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。それでは椎木議員のほうから、補助事業の採択基準が適切かということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、建設課が窓口となります小規模改修に係る原材料支給の事業につきまして、これは集落内の道路、側溝など、町道、あるいは土地改良区管理の農道以外の施設について、事業の対象といたしておるところであります。集落内の道路は、地域住民の皆様の生活道路としての利用において、重要な役割を果たしているものと認識をいたしております。町道、農道につきましては、管理者事業、補助事業が制度化されておりますけれども、その他の生活道路、これにつきましては、関係集落により管理をされているところでありまして、地元で取り組んでいただく修繕や改修について、本事業を活用していただいているところでもあります。

集落内の生活道路は、一定受益者を対象といたしました農道とは異なり、公共性の高い施設であると位置づけております。

また、修繕や改修につきましては、道路構造物等が主なものであるために、工事費用が高くなる状況となっております。このため、町単独によります、対象事業の基準によります、支給、材料支給の限度を50万円及び機械借りに係る費用について、補助を行う制度を設けているところでもあります。

農林課では、町や土地改良区管理の農道・水路以外の施設を対象にいたしまして、小規模な補修又は改修に係る原材料の支給や、建設機械の貸付を行っているところでもあります。

農業施設の整備には、しっかり守る農林基盤整備事業や、町の、単町の補助事業、また農地・水環境保全向上対策など多くの補助事業が制度化されておりますので、農林関係の原材料支給制度は、原材料、機械借上げを含めて50万円を上限といたし

ているところがございます。一定の上限を設けることで、限られた予算の中で出来るだけ多くの集落の方々が、制度を利用していただけるよう、配慮しているものがございます。ご理解を賜りたいと思っております。

次に、しっかり守る農林基盤交付金事業は、県より交付金を受けて地元から申請がございました農業生産基盤の新設、改良及び補修、この要望を取りまとめ、他事業との仕分けを行った上で実施をいたしているところがございます。その取りまとめは、事業の性質上、農道・水路を管理しますところの土地改良区を中心に、進めてきているところがございますが、事業申請段階においては、要望量が不明でございまして、予算も限られておりますために、各地区に目安として本年度は一律の予算の割当をさせていただいております。

但し、各地区からの要望や内容も様々でございまして、その中で優先順位を設ける一方で、地区に拘らない中での必要性・緊急性を考慮して、当該年度の実施箇所を決定しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議員（15番 椎木学君） 議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木学君） ただいまの答弁につきまして、追加で質問させていただき、追及で質問させていただきたいと思いますが、あの補助、採択基準は適切かということで、質問させていただいたわけですが、単町の原材料支給というのは、1集落1件ということであるわけですし、集落の戸数、あるいは耕地面積の大小、例えば10軒の集落、100軒の集落、耕地面積が5ヘクト、50ヘクト、これが一律50万円で区切られているわけです。

そういう趣旨で質問したわけですが、その妥当性はどうか、大きい面積の耕地なら、大きい農業施設も多いわけですから、そういう意味で一律1集落単位というのはやや適切ではないようにわたしは考えております。

それが1点と、合併当初材料支給の、原材料支給規程ということでもらっておりますが、17年の3月28日で訓令第20号でございまして、この規程は同じ農林、あるいは生活環境道の根拠と、材料支給の根拠となっておると思うのですが、この合併当初の訓令第20号は、変わったのかどうか、これが生きていますと農林は50万、原材料は認めない、あの機械借上げ料は認めないというのが、この訓令第20号だとちょっと適合しないというような感じを受けておりますが、いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つの質問をいただきまして、2つ目の質問につきましては、担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。

まずひとつ目の一律 50 万、まあ大きい集落、小さい集落いろいろあるんだけど、という話でございました。おっしゃるとおりでございますけれども、小さい集落、大きい集落、単年度の中での、対象が 50 万ということでありましてけれども、集落の中では、年次計画を立てながら、計画的に取り組んでいかれるということもあろうかと思っております。大きい集落で、いろいろと案件が多い場合には、やはり単年度ということではなくて、2 年、3 年、5 年継続をしていただきながら、この制度を活用していただくと、いうことで賜りたいなと思っておりますのでございます。2 つ目の制度につきましては、件につきましては、担当課のほうから、少し述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎） あの、材料支給に係る訓令につきましてのご質問でございますけれども、訓令の中では、材料支給については 50 万の限度といたしております。機械の借り上げにつきましては、かかるものということにはなっておりますけれども、合併以降実施していく中で、特に農林水産関係につきましては、非常に借上げ料ということで、本来であれば集落の中でみなさんが協力をし合って、役務を提供しながらやっていただくという制度でございますけれども、近年業者さん等に依頼をされまして、機械の借上げ料等も非常に高くなっておるのが現状でございます。先ほどの答弁の中にもありましたように、限られた予算の中でございますので、多くの集落のみなさんにご利用いただきたいということもございまして、年間 4、50 件の利用がございまして、そういった中で、より多くの集落の方にもご利用をいただくということもございまして、農林関係につきましては、材料支給とそれから機械借上げ料を含めまして、50 万を限度ということで運用をさせていただいております。

○議員（15 番 椎木学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15 番 椎木学君） ということは、この支給規程は変更をすると、されるということで理解していいのでしょうか。それから、町長、先ほどの集落単位の件につきましては、町長とわたしの見解の相違ということで受け止めたいと思っておりますけれども、この規程の変更は、まあ言いますと第 6 条まであるんですかねえ、あの材料支給は 1 路線について 50 万円、機械借上げ料でいうと第 5 条で出ておりますけれども、必要に応じて建設機械を借上げると。で、土木につきましては、生活環境道につきましては、材料 50 万、機械借上げ料は、無制限というような対応をしておられます。農林については、込みこみで 50 万というふうになっておりますけれども、その根拠、規程は合併当初からは、の訓令ではこうなっておりますけれども、変えられるということで理解してよろしいのでしょうか。

- 町長（森田増範君） 議長。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 内容について、担当課のほうから述べさせていただきます。
- 建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。
- 議長（野口俊明君） 池本建設課長。
- 建設課長（池本義親君） 建設課の関係の集落内環境整備道補助でありますけども、こちらの方では、まず耕地を所有する集落といわゆる住宅密集地の中に位置する集落と、全体的な広い範囲になります。特に密集地でありますと、ほんとで住宅内の連絡道路といったことになりますので、その中であってほとんど道路構造物、排水路でありますとかそういった分の修繕となります。従いまして、材料につきましては50万円を上限といたしておりますが、機械についてはそれだけの機械の往路料がかかるといったことで、機械借上げについては、上限は設けてない、といった状況であります。
- 農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下一郎君） あの、農林関係につきましては、答弁でもありましたように、他の補助事業制度もたくさんございます。そういったなかで、限られた単町の予算のなかでございまして、今運用しているような内容で、この規程については早急に変えていきたいというふうに考えております。
- 議員（15番 椎木学君） はい、議長。
- 議長（野口俊明君） 椎木学君。
- 議員（15番 椎木学君） で、建設課の状況はよくわかりますけども、要はわたしが聞いたのは、支給を、規程を変えられるかどうかというだけでございまして、現況は現況として、理解しとります。まずその点について、変えられますか、変えられませんかということで。
- 町長（森田増範君） 議長。
- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 詳細について、担当課のほうから少し述べさせていただきますと思います。

〔「こういう規程があるわけですね。」という声あり〕

- 農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下一郎君） あの、農林のほうの運用について、規程とは違う状況で運用をしておるといことが、数年前からございましたので、早急に農林の規程に合うような形で、まあ建設かの運用と農林の運用が違つとると言う現状でございまして、規程に、齟齬か生じておりますので、変えて今の現況のやり方、や

っている状況に合うような形で規程を変更したいと思っております。

○議員（15番 椎木学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木学君） はい、了解いたしました。

では、次の質問に移りたいと思います。農地・水保全管理事業、名前が変わりましたが、こういう名前になりまして、この事業で新メニューがさらに今年度、来年度からなるわけです。農地・水環境保全管、保全管理というのが、農地・水、環境が抜けて、保全管理支払交付金事業ということになりまして、なったわけですが、農地・水保全管理支払交付金事業の共同活動支援に合せて、向上活動支援交付金が、ほぼ同額で、新規追加されます。23年度に。過疎化地域指定による中山間事業の新規対応と同様に、あの該当の組織には、これはこの事業は、丁寧な説明が必要と考えております。10月、あつ3月10日に、この対象事業の組織に対する説明会がございましたけども、その現況と補正予算化も併せて町長の見解を求めたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ふたつ目の質問でございます。農地・水保全管理事業の新メニューに対する町の取組みということにつきまして、お答えさせて述べさせていただきます。

「農地・水保全管理支払交付金」は、現行の「農地・水環境保全向上対策」が見直されまして、平成23年度より名称変更されたものでございますが、そのうち、追加のメニューの向上活動支援交付金についてでございます。この向上活動支援交付金は、現行の農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおられますところの活動組織、又は中山間地域等直接支払事業に取り組んでおられますところの集落を対象とした、平成23年度からの新しい事業でございます。

従来からの農地・水、又は中山間事業によります日常の保全管理活動に加えて、農地の周りの水路・農道・ため池等の補修や更新によって、施設の長寿命化のための活動を支援する交付金が、現在の農地・水・環境保全向上対策とほぼ同額の単価で交付されるものであります。

事業の周知につきましては、2月末に事業概要が国から示されましたのを受けて、お知らせの文書を、農地・水事業に取り組んでおられます活動組織及び中山間の事業に取り組んでおられます集落へお送りをしたところでございまして、その後、各集落からの問い合わせ等に窓口や電話で対応いたしておるところでございますが、説明会の要望が多数ございましたので、3月の10日に福祉センターだいせんのほうで、その説明会を実施いたしたところでございます。

なお、現在この農地・水の環境の事業や、中山間地域の直接支払いの事業、これに取り組んでおられない集落に対しましても、これから広報、そしては説明会を開催して、取り組みを推進してまいりたいというぐあいに考えております。また、交付金の負担割合は、国が2分の1、県と町が4分の1ずつとなっております。町費分の予算化につきましては、該当集落の事業参加に対する意向を調査したうえで、できれば6月の定例議会に補正予算を計上させていただきたいなというぐあいに考えております。以上でございます。

○議員（15番 椎木学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木学君） ただいまの答弁で、現在農地取り組んでいないところにも、説明会という答弁がございましたけども、これは、いまのメニューは共同活動の2階建て部分ですんで、これを新たに加入をしてください、その上で2階建てをしてください、というの答弁なのではないでしょうか、ちょっと町長の再度の説明願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。制度の内容につきまして、少し担当課長のほうから述べさせていただいて、のちほどお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 議員お見込みのとおり、この事業につきましては、向上対策につきましては、すでに共同活動があつてからでないかと、こう、向上活動に取組めないということがございますので、今取り組んでおられない集落におかれましては、中山間なりあるいは農地・水に取り組んでいただいて、そのうえで2階建ての部分の向上対策も合わせてできるということになります。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。制度の内容は先ほど述べさせていただいたところでございまして、特にわたしもこの農地・水の環境の事業、5年前になりますでしょうか、始りました時から、やはり集落の取り組みということのなかで非常に大切な事業であるというぐあいに認識をいたしておりまして、その推進をしなければならぬという思いを持って、今日もおります。

したがいまして、過疎地域の指定ということもございまして、この大山町内、中山間地の直接支払い対象になる集落、町内一円があるわけでございますし、あるいはこの農地・水・環境の制度自体も、今後も続いていくであろうというぐあいに思

っておりますので、特に集落活動、現在も先ほどの議員の質問の中にもありましたけれども、集落に軸足を置いたまちづくり、むらづくり、非常に今重要な時期に来ておると、時代になっておるといふぐあいに考えておりますので、特にこの事業につきましても、むらからの持ち出しがない事業であります。是非とも、たくさんの集落にこの取り組みをしていただいで、農業の集落の地域のいろいろな整備等々、一緒になって集落の方々が話し合って推進をしていただくと、いうことになったらなどと思っております。是非とも、たくさんの方々にこの、たくさんの集落にこの事業に取り組んでいただいで、自らの集落のいろいろなテーマを、こういった交付金を受けながら、取り組んでいただくように進めてまいりたいと思います。合せて4月の中頃、中・下旬になるかなあと思っておりますけれども、こういった全体の説明会、これはこの農地・水の関係の事業もそうでございますけれども、このたびの震災の関係、あるいは豪雪の関係、やっぱり緊急時での防災組織、自主防災の関係、そういったテーマもございます。

忙しいなかではありますけれども、区長さんにご都合をつけていただいで、この第2回目になりますところの区長会の開催をさせていただきます、このたびの事業の説明であったり、そういった防災、自主防災の関係での話しをさせていただきますということでのむらでの取り組みの推進を積極的に進めてまいりたいと、考えておるところであります。以上です。

○議員（15番 椎木学君） 議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木学君） この事業は、農業施設の延命化にも大きく、町長申されましたようにつながるわけですし、また加えて自助、共助、あるいは集落のガバナンスという面でも意識向上につながると思うわけであります。そのような状況に、を鑑みますと、非常に町の農林課、あるいは農家、町民、非常に関係を密接に常々相談をしなくては、なかなかこの事業採択、集落としてなかなか取り組めないというようなことが出てくると思います。

そういう意味で3番目の質問に移らせていただきます。農林水産課の位置は適切かということでお伺いします。大山町の基幹産業はいうまでもなく農業、一番多くの町民に係わる産業も農業であります。前段で質したように、平成17年の合併当初から6年を経過し、取り巻く環境も大きく変化しています。したがって、農林水産課は、農民、町民の利便性を考えるならば、等しく相談に行きやすい、町の中心にあるべきと考えます。町長の見解を求めます。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 三つめの質問でございます農林水産課の位置が適切かとい

うことについてでございます。本町は平成 17 年 3 月に、3 町によります合併を行いましたけれども、当初は総合支所方式を採用しておりました。これは、住民のみなさんに合併によります急激な変化、これを及ぼさないようにするという、合併によります旧町の地域が寂れることのないよう、総合支所を配置するということが主な理由でございました。平成 19 年度には、職員の削減などによりますところの行財政改革を推進をするため、役場の組織・機構について検討を行い、それまでの総合支所方式から、現在の分庁方式を採用いたして、今日に至っているところでございます。

農業分野にかかわらず、本課機能を持つ課につきましても、住民の皆さん方の行きやすい場所に、一箇所に集中して配置をすることが、住民の皆さん方の利便性を考えるためには、また各課の連携を図るうえでも、必要であるというぐあいには考え、認識しておりますけれども、現在の本庁舎は、職員数が約 100 名程度のスペースで建築をされておまして、現在分散しております課を本庁に集約するためには、大幅な機構改革が必要となってまいります。行財政改革審議会におきましても、職員の削減について答申をいただいているところでございまして、また平成 25 年度以降、定年を迎える職員、これが定年を迎えて退職をする職員が増加をするために、現在の組織の体制を維持していくということが、難しくなってくるのではないかなあというぐあいに、思っているところでございまして、今後、組織やあるいは機構の見直しが必要になってくるのではないかと考えているところであります。ご質問のなかにございましたように、農林水産課の配置につきましても、基本的に現状を基本といたしながら、その見直しのなかで今後検討してまいりたいというぐあいに考えているところであります。以上です。

○議員（15番 椎木学君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 椎木学君。

○議員（15番 椎木学君） 今、答弁いただきましたのと、若干わたしの求めていることは違うように感じたわけですが、分庁方式は、わたしはそれなりに町民に配慮した制度だというふうに理解しておまして、ただ直接的につながりを持つ課、そうではない課、この本庁舎の周りにも 2 つの建物、そういう課があるわけですが、そういう課との交換も考えられないのか、というような考え方でしたわけですが。支所には、農林でいいますと総合窓口課で対応するわけですが、なかなか大方のことはできるにいたしましても、なかなかの、権限の問題で判断がなかなか返ってこない、というようなこともままあります。

そういう意味で、町民の皆さんに直接的なつながりを持たない課との場所交換、移動というようなことは考えられないのかなという思いで、町長に聞いたわけですが、いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、現在の配置等についても、現在に至るなかで、当時の状況のなかで、いろいろと議論をされ、検討されたなかで今の形になってきていると思っております。そのなかでどうしても都合、不都合はあるというぐあいに認識をしておりますけれども、先ほど述べましたように、今後の組織・機構の見直しということも行財政改革の審議会の答申もいただきながら、そういった指摘といたしますか、方向性を示していただいておりますので、そのなかで検討していきたいというぐあいに考えております。いずれの形にしても、この本所、支所それぞれの収容といたしますか、配置できる職員の数というのが、限られておるわけでありまして、そのなかでできる限りの知恵を出しながら、対応していかなければならないというぐあいに思っております。結果として、すべてが期待に応えられるような形には、なかなか今の状況のなかではならないのではないかなあと思っておりますけれども、検討させていただくなかでの配置、今後とも進めてまいりたいと思っております。

○議員（15番 椎木学君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 以上で、椎木学君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 議長。日本共産党の大森正治です。まず最初に、この度、東日本大震災で犠牲になられました方々に対しまして、心からの哀悼の意を表しますと共に、多くの被災された方々に対しまして、お見舞い申し上げます。このたびの大震災、ほんとに日本全体にとって、非常事態でありまして、わたしたち国民一人ひとりが、被災者の復興、被災地の復興に向けて、できる限りの支援をしていく必要があることを冒頭に申し上げて、わたしの質問に入らせていただきます。

まず、最初の質問のテーマ「誰にも安心を与える国民健康保険に」ということであります。

わたしがこの国保、国民健康保険について取り上げますのは、これで3回目になります。言うまでもなくですね、国保は国民皆保険の最後の砦の役割を果たす社会保障制度であります。国民誰もが、「病気になっても安心して早めに医者にかかり、早く治して健康に過ごしたい。」そう願っています。ところが、被保険者、つまりは国保加入者にとっては、安心できない実態があります。国保が「過酷な国保、過酷な保険」になっているといっても過言ではありません。その実態とは何かと言いますと、一つ目としまして、加入者の所得実態に照らして国保税の負担が重いということです。

大山町の国保加入者の所得実態を階層ごとに見てみます。そうしますと、所得な

しが 24%あります。年間所得 100 万円未満の世帯が、31%、もうこれだけで合計 55%あるわけです。そして、100 万円から 200 万円未満の世帯が 25%、実にですね、国保加入世帯の約 80%が、年間所得 200 万円以下、まあワーキングプアともいわれておりますが、そういう世帯であります。この所得の中からですね、1 人当たり約、大山町でいいますと、6 万 5,000 円ほどになるようですが、21 年度の場合ですけれども、1 人あたり 6 万 5,000 円ものこの国保税を納めなければならないわけですから、4 人家族ですと、単純計算して年間約 26 万円納める必要があります。低所得世帯への対策として、減免措置があるわけですが、この措置を受けておられない世帯にとっては、特に負担が重くのしかかってくるわけです。参考までに申しますと、このように国保税が高いといわれる大きな要因ですね、これはみなさんご存じのとおりだと思いますが、国からの支出金つまり国庫負担金が、その割合がここ 25 年間で約 50%から 24%にと、半減している、ここに大きな要因があるというふうに考えます。

それから、二つ目の実態といたしまして、そのためにですね、不景気による所得減も加わって、国保税の滞納者が増えているということ、そういった実態があります。大山町の平成 21 年度の滞納者ですけれども 255 世帯、これは課税世帯の 7.8%にあたります。金額から見た滞納率は 6.4%であります。

これら国保税滞納の割合は、普通の他の普通税であります町民税とか固定資産税などですね。その滞納率と比較すれば 3 倍強の高さになっております。この滞納率から見ましても、国保税の負担が過酷であるということを伺い知ることができます。

から、三つ目の実態ですけれども、滞納による短期保険証・資格証明書の発行、これありますね。それや医療機関の窓口負担が高いために受診抑制がみられるということです。大山町での短期保険証の発行枚数は、平成 20 年度 347 枚、21 年度 233 枚であります。正規の保険証が発行されないということは、やはりこれ、受診抑制につながっているようです。また、治療を受けた際の高い窓口負担、とりわけ貧困世帯にとっては受診抑制につながっております。この受診抑制は、重症化する場合がありますし、また全国的には、それが死亡に至るという例も聞いとります。

それから、四つ目の実態としまして、滞納者には、財産の差し押さえがあることです。大山町の差し押さえは、平成 20 年度が 14 件、21 年度は 20 件で、その差し押さえの例ですけれども、預貯金、満期の生命保険、ゴルフ会員券、税金の還付金などあります。

以上のような実態が国保の現状であります。住民の福祉の向上を目的とする自治体行政は、このような実態を少しでも改善して、住民に安心な暮らしを保障する責務があるのではないのでしょうか。そのために、国保加入者の負担軽減を図るよう努力すべきと考えます。

また、国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移す国保の「広域化」の問題があります。この「広域化」の構想は、自民党政権時代にあったものを、民主党政

権が新しい執行者になって実行しようとしているものであります。厚労省の指導によって、鳥取県は国保広域化等支援方針を昨年12月に策定しました。この「広域化」には、国保加入者を一層苦しめる結果になることが予想されています。例えば、国保税の値上げにつながる。収納率の向上を図るために、一層の取り立てが強化される。医療費の適正化と称して、医者になるべくかかれないようにし、医療費が国保税にストレートに跳ね返る仕組みづくりになる、そういうことなどが問題点として指摘されております。そこで、次の点について伺います。

一つ目は、国保加入者の負担を軽減して、国保税を納入しやすくするために、国保税の引き下げを実施することはできないでしょうか。

二つ目に、国保は社会保障であるというそういう観点から、悪質な滞納の場合を除き、財産の差し押さえをやめるべきと考えますが、いかがでしょうか。また、受診抑制をなくすために、町の裁量で、短期保険証や資格証明書の発行をやめることはできないものでしょうか。

三つ目としまして、窓口負担を軽減するための国民健康保険法第44条に基づく、医療費の一部負担を猶予・免除することができる条例を、本町としても策定すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

四番目に、問題のある国保の「広域化」に対して、本町としてどう対応するお考えか、お答えいただきたいと思っております。以上、町長の所見を伺います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。大森議員のほうから、「誰にも安心を与える国民健康保険に」というテーマでの質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

現時点での、まず一つ目でございます、高負担、高負担感の強い国保税の引き下げを実施することができないかということについての問いに対してでございます。現時点での、平成22年度の決算の見込みを、といたしましては、補正予算におきましても、療養給付費等の増額補正をいたしたところでございますが、前年度に比べて、予想よりも医療費の伸びが大きく、当初、歳入不足分として計上しておりました約1億4,700万円の国保基金の繰入をしましてもなお、若干赤字になるのではないかとこのぐあいには思慮しているところでございます。今年度におきましても、来年度におきましても、医療費は今年度よりもさらに伸びることが予想されるなかで、国保の財政状況は非常に厳しいものになってきております。国保税につきましては、所得が確定するまでは税率等の算定ができませんので、所得の確定申告後、所得の確定後に、国保運営協議会において、各界の代表者のご意見を伺い、算定をすることといたしております。

また、負担金については、負担の額につきましては、住民のみなさん方の負担感が、過度にならにように配慮しながら、残りあります約 2 億 3,800 万円、これの基金を利用するのかどうか含めて、協議、決定していくことになろうと考えております。

次に、国保は社会保障であるという観点から、悪質な滞納を除き、差し押さえをやめることはできないかということについてでございますが、短期証や資格証の発行をやめることは、また、またですね、短期証や資格証の発行をやめることはできないかということについてでございますが、議員のおっしゃいますとおり、国民健康保険は、わが国社会保障のひとつでございます。そして、その社会保障を支えるのは、国民健康保険税の公平な負担でございます。

税金を徴収するという視点でご説明申し上げますと、地方税法によりまして、督促の納付期限を経過をいたしても完納されない滞納者に対しましては、差押をしなければならないとされております。大山町では、悪質滞納者や財産を所有をしながら、税金を滞納する滞納者への方々への差押を、法に則してで実施をいたしておりますけれども、そればかりではなく、納税意欲の高い納税の方には、納税誓約により完納に向けた分割納税の、納付の相談や生活に困窮しておられます滞納者の方々には、生活の建て直しや納税環境の改善を伴います納税相談を、積極的に行うよう努めておるところであります。差押えをやめることはできないかということの質問でございますけれども、法により差押えをするよう定められております以上は、これをやめるということにはなりませんけれども、このような納税整理の実態をご理解いただきますようお願い申し上げます。

短期保険証の交付につきましても、国民健康保険、国民健康保険法で定められておりますもので、納付の指導・納付相談を行うことにより皆さんの納税意欲を高めるために交付をいたしているものでございますので、この点につきましても、ご理解を賜りたいと思います。

次に、窓口負担を軽減するための国保法第 44 条に基づく医療費の一部負担を、猶予・免除することができないか、条例を策定すべきではないかということについてでございますが、医療機関の未収金は、「生活困窮」が原因であります未収金に関しては、医療関係窓口で、医療機関の窓口で、支払う一部負担金の未収発生を水際で防止するため、厚生労働省において運用の改善策がまとめられました。技術的助言といたしましては、収入が生活保護基準以下であるなどの基準が示されましたが、実際には、このような生活困窮者の状態である場合は、生活保護法が適用される状態であると思われまます。現在、県内において、5 つの市町村が一部負担金減免の規定等を設けておるようでございますけれども、いずれも、平成 21 年度では、申請件数は無し、と報告されております。このような状況でありますので、必要な施策かどうか今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、国保の「広域化」についてどう対応するかということについてでございますが、現在、後期高齢者医療制度の見直しに伴って、検討の対象となりました国保の県単位によります広域化という国の理想像でございますが、現在の国の財政支援策の状態では、県単位による広域化をしても、財政状況が改善をするというものではないと推測をされます。また、県のみならず、全国的な状況をみましても、医療費の伸びや税収の減少などにより、多くの保険者が厳しい運営を強いられているのが現況であります。鳥取県では、平成 22 年 12 月に「鳥取県市町村国民健康保険広域化等支援方針」が策定をされましたけれども、この方針は、国保の広域化を推進していくものではなくて、健全な財政運営に寄与するよう、広域的にできる施策を県が支援することをまとめたものでございまして、事業運営の共同実施による事務の効率化が図れるものなどが盛り込まれたものでございます。

また、国においても保険制度の方向性が定まっておられませんので、こういった広域的に取り組むことについての効果や、広域化した場合の保険料の格差の解消等を考慮しながら、今後その動向を見守ることといたしておるところであります。以上でございます。

○議員（3 番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 一点目の国保税の引下げはどうかということについてですけれども、まあ、難しいということのようです。現状の国保税を納めていらっしゃる世帯の現状については、認識していただいたものと思いますけれども、今の答弁の中から伺えますのは、極力値上げは避けたいというのが伺えるんですけれども、そのために基金の中からも、持ち出してもいいじゃないかと、これを利用するかどうか、それも検討するっていうことなんですけれども、その値上げは抑えたい。下げることはできないけれども、抑えたいというそのへんの意思があるんでしょうか。どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、先ほど申し上げたとおりでございまして、住民の方々の負担感、これが過度にならないように、またその基金、これについてもどうするのかということとは、これからの所得の確定がされた現状を踏まえて、審議会の方で、協議会の方で、検討していただくということになると思っております。

○議員（3 番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 上げないというのは当然ですし、わたしも、せめて引き上げない、据え置きということまではしなければならないと思うんですけれども、基金も利用するとか、あるいはもうひとつ考えられることがあると思います。それ

はですね、一般会計からの、まあこれは法定外繰入れになるんですが、これもやることによって、引き下げも可能ではないかなと、いうことを考えるわけですけども、今被保険者が大山町には、約、今年度の場合 5,600 人ほどですか、あるようです。ですからまあ、これも単純計算ですけども、560 万円あれば一人 1 万円の引き下げが可能になるというわけですけどもこれを法定外繰入れ、あるいはいまの基金を利用することによって、可能にすることはできないのか、そのあたりも検討をしていたきたいと思うんですけども、そのへんの思案はないものでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、国民健康保険のこの件については、度々のご質問いただくところでありますけれども、これまで取り組みをしてまいった経過を含めて、現在の段階で考えておりません。

○議員（3 番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） 住民のみなさんの国保加入者のみなさんの現状を考えるなら、大いに考えていただきたいというふうに思います。すぐにできんということならば、今後ずっと検討いただきたいなというふうに思います。それから、窓口負担の軽減についてですけども、あの医療機関での窓口負担、の軽減、これ国のほうで先ほども言いましたように、国保法の 44 条の中にあるわけですが、それを実際にやっている自治体というのが、どうも半数ぐらいのようなんです、鳥取県でもそうでしょうかねえ。大山町もそれに基づいて、この負担軽減、免除とか減額の条例がないわけですけども、先ほどの実態があるということですが、実際に利用者がいないとか、いう事例もあるっていうふうに言われましたが、やはりほんとに窓口で支払う医療費っていうのは、わたしも実際かかってみて、ああ高いなあ、こんなにかかるとか、2000 円、3000 円はちょっとした治療でもかかる。やはり、低所得の世帯にとって、負担は大きいだろうなということを感じます。いろいろな措置もあるわけですけども、やはりそういう人たちの、対するセイフティネット、これは援助のためにもですね、かなりこの条例は作ってあってもいいじゃないかなというふうに思います。他の自治体での利用者がいないという実態はあるかも知れませんが、一応そういう準備をしておく、窓口の軽減をするという準備をしておくというのも、自治体としての住民に対するその思いやりといいますか、それが自治体の役割ではないかなと、住民福祉の向上という精神からいきましても、それがあってもいいじゃないかなというふうに思うんですけど、検討されないんでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長

○議長（野口俊明君） 森田町長

○町長（森田増範君） はい、先ほど申し上げましたように、検討を重ねてまいり

たいと考えております。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 是非そういう方向で住民の立場に立った行政を、この国保を、に關しても行っていただきたいと思います。そういうことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

ふたつ目の質問ですけれども、「集落に融雪用水路を」ということであります。

このたびの豪雪は、防災計画、あるいは雪害対策、あるいは除雪のあり方などについて、行政に対しても、集落に対しても様々な教訓を与えたと思います。わたし自身もですね、集落内の除雪をしております、わたしなりに得た教訓があります。まあそこでひとつ提案したいと思うんですけれども、それはですね、集落内の沿道に川が流れているか、いないかで、除雪の進み方に随分差があったということです。これは以前からわかっていたことなんですけれども、今回わたし自身も改めて知らされました。川が流れている箇所では、雪がすぐに流せますので除雪が進みました。そして、広い道幅が確保できて、交通の安全面にも役立ちました。しかし、側溝があっても水が流れていない箇所ですね、ここでは雪を捨てることができないために、グレーダーが除雪した雪がいつまでも道路に残って、道幅が狭くなって、安全面でも支障がありました。特に今年は、そのことが長い期間あった、ありました。

そこで、提案ですけれども、水が流れていない道路の側溝を常時水が流れるように改修したらどうかということです。そうすることによって、冬は今言った融雪に使うことができますし、夏場は涼感というのでしょうか、涼しさをもたらします。また防火用などにも使うことができます。ですから、条件のある希望する集落から、この用水路を改修していくことは、わりあい容易ではないかというふうに考えますけれども、これを町の公共事業、いわゆるね、公共事業として、大山町全体で展開していけば、建設業者にとりましても、あるいは長期間の、あ、ごめんなさい、建設業者にとっても長期間の仕事起こしになりますし、これは地域経済の活性化にもつながっていくのではないかというふうに思います。一石二鳥、三鳥ということにもなるのではないかと思います、町長の所見をお伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。二つ目の質問でございます「集落に融雪水路をと」ということについて、答えをさせていただきます。

町内の集落内の道路に付属しますところの水路、道路側溝は、数多く既存してあるところでございますが、その形態は道路面、道路の路面排水目的の側溝と、農業用排水と兼用します水路が主な既設の施設となっております。除雪により排雪した

雪を、水路の水流によって処理が可能な水路は、除雪機械で大量に排雪するため、相当の大きさの面積、断面が必要となっておりまいます。水路断面・縦断勾配によって差異はあるわけでございますけれども、道路の排水を目的とした水路での処理は、排雪を想定いたしておりませんので、断面不足となります。また、これまでの除雪作業では、常時流水の形状の水路に排雪したことにより、排雪した雪が水路を閉じて、越流によって隣接宅地等に浸水をして被害が生じたまた実態もあるわけでございまして、除雪作業においては、道路に付随する水路への排雪は、細心の注意を払い作業を進めている、また進めておられる現状であると思っております。また、多くの集落からの事業要望の内容は、集落内道路の側溝や水路を、ふたの付いた水路に改修をして、道路の拡幅、これを目的とした要望が出ている実情にあるわけでございまして、改修可能な箇所から、その対応を順次いたしておるといふところでありまいます。開水路を設置することは現道の道路幅員を狭めることなど、また道路や道路の外であれば隣接地の用地を求める、いわゆる用地買収これが必要となりますことから、排雪を目的とした、一定の断面を有する水路の改修、これはなかなか難しいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） あの、わたしはですね、ここまでね大事に考えてなかったんですよ。素人考えで言ってるのかも知れませんが、なにもね、この幅をこう広くする、とかね。大幅な改修をして、側溝を付ければどうかということではなくて、現状のなかで、幅も今のままでも水がよく流れるように、そこに雪を捨てても流れがよくなるように、橋の下もよく使いますから、さっきもありましたように、溢れていけないということがあります。そういうところを改修して、水がよく流れるように、すればいいんじゃないかと、現状のままで、てなことをまあ考えたわけですが、除雪機がこうそこに流して、それも水流で流してしまうというところまではわたしも考えてなかったんですよ。集落内でみんなが出て除雪します。除雪された雪を、さらにそれを捨てるわけですが、それが川があるところとないところでは随分違ったなというのを、わたしが住んでいる坊領地内でも感じてきましたし、特に今年は感じたわけですが、それから、教育長さんの住んでらっしゃる佐摩なんか、大山小学校の近くにはですね、非常に道も狭いというか、あまり幅員がありません。そこに除雪するわけですから、それから側溝はあっても水が流れてないために、そのへりに溜まった雪がいつまでも残るわけですが、近所の方もなかなか捨てがたいわけですから、そこに水が通せるようにすれば、随分違うなど、よしっ、これを捨てようという気にもなって、子どもたちの通学路の確保も容易になるなというふうに考えたわけですが、ですから、そういう点での、今の現状をちょっとこう水が流れやすいように改修するにはできないかと、いう

ことでの提案なんですけどね、どうなんでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、集落によって水路のふたをしていこうという計画のところも多々あるわけですし、また先ほど述べられたような雪があるという場合の集落については、今のものを残していこうというような判断をされながら、水路の管理をしておられるという場面もあると思っております。そういった現状を、のなかで取り組みがされていくことではないのかなあと、思っております。思いのなかで、お話をいただいたということでもありますけども、やはりやるということについては、しっかりした計画等々があるわけですので、なかなかこういったことについては難しいのではないかと、いうぐあいに先ほど答えをさせていただいたところでもあります。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） あの、側溝にふたをというのもわかります、当然これあったほうが安全ですし、いいと思うんですが、夏場はこのふたをしておく、そして冬場になって除雪をしなければならぬときには、そのふたがはぐれると、いうのが一番いいじゃないかと思うんです。そういう集落も実際ありますよね。ふたをはぐって除雪をしてらっしゃるわけですから。ですからそれは別に構わないと思うんですよ。とにかく、水流がスムーズに行くような、そういう仕掛けづくりをしたらどうかということですので、あまりそんなに難しく考えなくともいいじゃないかなと思ったんですが、行政としてはそういうもんじゃないよと、いうふうに言いたいのかも知れませんが、まあ検討してみただければというふうに思います。まあそのことは要望、一応しておきまして、頭の隅において、また今後考えていただきたいと思えます。

次に、3問目の質問に入らせていただきます。最後の質問ですが、「山香荘」はサッカー場建設計画を白紙に戻し、あり方の議論をとということでもあります。わたしは、今の段階です。山香荘にフットボールセンター、これを誘致して、サッカー場を建設することには無理があるなあというふうに考えざるを得ません。その理由は、次のとおりであります。

一つ目の理由としましてですね、サッカー場建設は、町民多数の要求に基づくものではないということです。サッカー場建設中止の署名が、短期間で2,000名以上集約されたと聞いておりますが、ここに表れていますように、町民の多数はサッカー場建設を望んでいないのではないかと、いうことでもあります。こういう民意に反して建設を強行すれば、無理が生じます。そして、行政への信頼を失うことにもなるのではないのでしょうか。これが一点目の理由です。

それから、二つ目の理由としまして、これは財政面からの理由ですが、将来の町財政に負担になる恐れがあるということです。わたしたち議会で視察をしました自治体のフットボールセンター等の収支状況を紹介しますと、兵庫県洲本市の場合ですけれども、約 3,500 万円の歳出超になっております。それから、和歌山県上富田町の場合は、約 2,300 万円の歳出超、そういうことでした。「山香荘」の場合は、条件が異なるわけですが、とはいえ、概要、概数では、おおまかなところでは、比較できるじゃないかなあ、参考になる数字ではないかなあと思うんですけども、この鳥取県サッカー協会が立案した収支計画案は、収支バランスがとれております。しかし、この計画っていうのは、どうも精査してみる必要があるのではないかと、いうふうにわたしは強く視察して思いました。どうも、この数字合わせをしていらっしゃるような気もしないではありません。もし、今紹介した 2 つ例のような収支状況になりますと、この町に負担が大きくなっていく結果になるのではないのでしょうか。

そして、三つ目の理由としまして、「山香荘」のあり方についての提起の仕方の問題があったということです。初めにサッカー場建設ありきで進行し、町長はそうではないっていうふうに昨日もしきりに言っていたらっしゃいましたが、わたしにはサッカー場建設ありきだったなあってふうに思えてなりません。これが最初です、必要であった「大山北麓地域再生計画」、これが最近になって提示されました。議会の方にも。本来は、初めにこの「再生計画」がきちっとあって、説明されて、そして次に「山香荘」のあり方についてどうするかと、そこにサッカー場計画もあるけども、ほかにどうかと。「山香荘」は将来どうあったらいいか、ということを出されたほうがいい。つまりこのサッカー場も含んだ様々な案について論議して行って、結論を得るようにすべきであったとわたしは思うんです。

以上のことからですね、県サッカー協会の都合に合わせて計画を強行に推進するのではなくて、やはり、「山香荘」のあり方については時間をかけて論議すべきだというふうにわたしは思います。そのため、サッカー場建設計画は今、今は白紙にまわす。戻す。戻すべきだというふうに考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（野口俊明君） 一般質問の途中でありますが、お昼となりました。ここで休憩いたします。再開は、午後 1 時からいたします。休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 4 分 再開

○議長（野口俊明君） 一般質問、一般質問を再開いたします。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは、三つ目の大森議員からの質問でございます山香

荘はサッカー場建設の計画を白紙に戻して、あり方の議論をとということについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、反対署名が多数提出をされました。署名をされました皆さんのご意思は、十分に尊重する必要はあると思っておりますけれども、署名の要請文を拝見いたしますと、誤った情報によりますところの署名をいただいていたこと、誠に残念でありますし、正確にお伝えできなかったことに、反省をいたしているところでございます。将来の町財政の負担を、懸念なされておられるわけでございますけれども、平成 22 年度に既に 1,600 万円余りの町の財政負担をいたしているところでございまして、本事業によりましてこの負担を、年次的に減らしていく努力を行っていくものでございます。

サッカー協会の計画の実現性を協議すること、それに合わせた財政負担であります指定管理料の算定は、慎重かつ綿密に、精密に行うことが必要であると考えております。

なお、例にお出しになりました 2 カ所の県外の事例でございますけれども、これは行政が財政負担以上の効果があることを認めて、実施、事業を実施されているということでもありますことを申し述べさせていただきたいと思えます。

次に、「大山北麓再生計画」が先にあるべきであるということについてでございますが、そもそも順序といたしまして、新しい大山町の総合計画が、新町まちづくりプランを基に策定をされ、総合計画の実行計画として、たくさんの住民の皆さんの参画によりますところの、大山恵みの里づくりが、この計画が策定されたということについては、よくよくご存じのことと思っております。何度となく申し上げておるところでございますけれども、本事業は、そのなかの大山町活性化のグランドデザインにも示されておりますところの中央観光交流軸の中央部に位置する拠点の施設、これを整備することにより、大山北麓の活性化、いわゆる国立公園大山からてっぺん、それから日本海に通ずる扇状に広がる、わが町のこのエリアの活性化に役立てていこうとするものでございます。ご指摘の「大山北麓再生の計画」、これは地域再生法に基づきますところの、活性化事業を円滑に行うために策定をするものでございまして、大山寺の温泉事業など、これを円滑に、また有利に執行していくために本事業を含めた各種規定事業を、ひとつの再生計画として認定を受けようとするものでございます。そのことをどうぞご理解賜りたいと思えます。

結果的に「サッカー場建設」のみが大きく取り扱われ、何度もそうではないですよと、いうことをお話したわけでありましてけれども、サッカー場建設と、議員ご自身が言っておられますこの現実を、残念に思うところでありますし、説明の行き届かなかったこと、これは町民の皆さん方にも、お詫びしなければならないと思っております。現在、大山町の 3 チャンネルで、連日事業の説明等放映をさせていただいているところでございます。白紙に戻して、時間をかけて議論をといわれたとこ

ろでございますけれども、最初に一般質問を受けましてから 1 年間、また全体的な素案を示させていただきましてから、半年経ってきておるところであります。通常の事業よりもずいぶんと時間をかけ、住民の皆さんへもご説明を申し上げ、まいったところでございます。方向性を決めていただく時期であるとわたくしは考えております。施策には決断とそして実行と、これが必要であると考えます。有利な財政措置、これもタイミングございます。わたしは今がその時期であると判断し、ご提案をいたしておるところであります。どうぞご理解賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 大森議員の再質問を受けます前に、大森議員にご連絡しておきます。ただ今はじまりますときの時間の設定に、ちょっと不備がありまして、残り 5 分になったときにゼロ分ということになりますので、あと大森議員の質問時間は 12 分でございます。よろしく、お願いいたします。それでははじめます。

○議員（3 番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3 番 大森正治君） では、あのまずですね、財政負担の面のほうからお聞きしたいんですけども、指定管理料については、これは慎重にこれからも精密に、こう話をしていかなといけんと言っておられますが、まあほんとにそのことは必要だろうと思うんです。このサッカー協会が出されました、わたしがお伺いしたいのは、このサッカー協会が出されました収支計画ですよ、最初にも言いましたように、本当にこれでいいのかと、これがあの、これが実際これからもみんながこういうふうにくまいくのかと、いう疑問が非常に素人なりにするわけです。ここにも、今も 1,600 万円財政負担してるけれども、これを年次的に減らしていくんだと、そのためにこのサッカー協会によるフットボールセンターだということですが、ほんとにこれ減らしていくことができるのかなと、そういうあれは計画案なのかなっていうのを、すごく疑問を感じてきているところです。

それは大雑把な話ですけども、先ほどの県外のふたつの例からいいましてもですね、どちらもあすこは近畿圏でして、人口も多い、そして利用者も非常に多い、しかも多目的グラウンドとか、あるいは野球場など、総合的なスポーツセンターであるためでしょうけども、利用者も 10 万人もあるわけですね。それでも、洲本市の場合歳入は 490 万円、そして歳出が 4,050 万円もかかっていると、あのサッカー場だけではないんですけども、これは全部含めてのことですが、参考にはなると思います。先ほども言いましたように、3,500 万円の赤字になっていると、上富田町でも、使用料の収入が 1,200 万円、それに対して維持管理費は 3,500 万円もかかっていると、2,300 万円の赤字であるというこの先例地からしましても、ここに山香荘に、再生策としてこのフットボールセンターを持ってきた場合にも、この危惧があらへんかなって気がしてなりません。利用者の見込みが大体 3 万人くらいっていうことですし、

それから、利用者もやっぱりフットボール、ごめんなさいサッカー関係の小学生から社会人までが中心で、そんなにたくさんの方が、どんどん来て利用するっていうことにもならないと思うんですよね、そうするとその使用料収入っていうのも、そんなに見込めないのではないかという心配もします。

それで質問したいのは、計画どおりにいなくて、もし収支がね赤字になったとき、仮の話でね申し訳ないんですけども、赤字になったときにはどうされる考えなのか、そういうところまで考えていらっしゃるじゃないかなと思うんですけども、お聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、あまり仮定の話っていうことが、相応しいのかなあと思っておるところでありまして、現在この取り組みを進めておりますところの内容について、担当課長のほうから、もう一度詳しく述べさせていただいて、ご理解を賜りたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただ今の仮に赤字が生じた場合、どういった考え方をしているかということでございますが、まず町長が申し上げましたとおり、赤字といたしますか、計画をきちんと立てたうえで、サッカー協会になるかどうかは別といたしまして、適切な管理をしていただくなかで、そういった事態にならないための努力、そして計画づくりが必要であるというふうに思っております。ご指摘の視察行かれました2町、2市町の場合でございます。議員さんも認めておられますとおり、運営形態がまったく異なるというふうに思います。

したがいまして、そこには赤字という概念ではなく、そういった財政負担をしても、必要な施設を整備されて、運営されているというふうにわたしのほうは伺っているところでございます。山香荘を中心といたします名和、名和地域休養施設につきましては、町長が申し上げましたとおり、現行の財政負担を少しずつでも、年次的に減らしていくための計画づくりを、これからもっと詰めたものをしていくこととあります。で、実現可能性についてでございますけれども、前の経営形態の際、黒字にはなりませんでしたが、今の山香荘のほぼ現況の状態でも年間6,000数百万の売上げを、平成の一桁年度台には、山香荘、施設全体でいわゆる収入としてはあげております。

したがいまして、サッカー協会さんが、お示しになっている一番金額の多い年が6,000数百万円台だったと思います。そういった過去の実例等もご参考になされての見込みを立てられたものと思っておりますし、そういった計画が、実現できるように施設の所有者となります行政としても、側面支援をしていく必要はあろうかとい

うふうに思っております。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、もうひとつですねえ、民意に反してされるのかということについてですけども、あのこの民意というのは、わたしはこの署名のことを、ひとつの焦点にしたわけですけども、町長、昨日から、こう誤解に基づいた署名の内容の部分があるということをおっしゃってますけども、わたしはですね、聞きますのに、この建設中止の趣旨ってということには違いないと、ここの建設を今中止してほしいという趣旨で賛同されたと、いうふうに推測、考えとります。推測しておりますというふうに。ですから、このサッカー場についての皆さんの意思ってというのは、はっきりしてるんじゃないかなあっていうふうに思うんですよね。まあ、そういう点でですね、たくさんの方がやっぱりそういう意思なんですけども、この署名の数からいまして、多数提出されましたって言ってらっしゃいますけども、この民意ってというのは、大山町民の民意ってというのは、多数とお考えか、あるいは少数だというふうにお考えか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、再びの質問でございますけれども、まあ民意に反してという表現を使っておられるけども、ひとつの事業を起こす、取り組みをしていくなかで、こういったご意見もあるだろうと、いうぐあいに理解はするところがありますけれども、合わせて是非ともやっていただきたいという要望であったり、要請もしっかりあるわけでございます。そういった状況をどうぞ一方的な見方ではなくって、広い視野に立ってご判断をいただきたいなと思っております。多い、少ないということについて、わたしがどう判断することではないと思っておりますので、数字は数字としていただくということであろうと思っております。ほんとに長い期間の中でこうして議論をし、今日にまいっております。このたびの通告の中にも、話をいただいておりますけれども、長い期間のなかでほんとにとどまるべきだ？ということがあるとするならば、どうぞ大森議員の仲間であったり、有志であったり、その方々の的確な提案、ほんとにいただければ慎重に審議ができることもあるのではないかと、いうぐあいに思っておりますけれども、ここに至って、いただいております。どうぞこの現状のなかで、今大山町の新しいまちづくりを進めて過程のなかで、大きな大きな柱となつとります。まちづくり、大山恵みの里計画、まちづくり計画、推進を着実に進められますようにご理解を賜りたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） えっとあのわたしがね言いたいのは、これほど賛成、反対、まあ賛成がどれくらいあるか分かりませんが、反対の意見が多いなか、二分してますよね、言ってみれば、そういう段階で、やっぱり強行するっていう言い方しますけども、するのはやっぱりまずいなと、取り敢えずは白紙に……。〔副議長、自席に〕と呼ぶものあり）それですね、いいですか。このサッカー場ということも含めて同じテーブルに乗せて、いろんな案が出たわけですよ。対案出されてないと言いますが、詳しいことはないけども、こういうこともあるじゃないかということが出ましたよね、そういうものも同じテーブルに並べて、サッカー場建設も含めて、そこから再生計画、再生をどうするべきか、ということを議論するのが一番いいじゃないかと思ってるんです。ね、わたしも、サッカー場だけを問題にしてないんですよ。これも大きな問題なんで、言ってるんですけども、あそこの山香荘のところ、どうするか、どう再生させるか、北麓の活性化をどうするかっていう観点でいきたいと思ってますがどうですか……。

○議長（野口俊明君） 発言の途中ですが、時間となりました。ここで、大森正治議員の一般質問は終わりたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） はい、終わります。

〔議長、休憩〕〔休憩動議〕〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

〔休憩〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） ここで休憩いたします。

午後 1 時 24 分 休憩

----- . -----
午後 1 時 32 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。

〔議長、名札〕と言うものあり〕

○議長（野口俊明君） ありがとうございます。はい。それでは再開いたします。

先ほど、足立敏雄君から地方自治法第 133 条の規定によって、昨日の一般質問の際の諸遊壊司君の発言に対する懲罰の動議が提出されました。この動議を日程に追加し、本日の一般質問終了後、日程第 2 として議題とすることについて採決します。

地方自治法第 117 条の規定によって足立敏雄君と諸遊壊司君の退場を求めます。

〔足立敏雄君、諸遊壊司君 退場〕

○議長（野口俊明君） この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し、日程第 2 として、議題とすることに賛成の方はご起立願います。

〔起立少数〕

○議長（野口俊明君） 起立少数です。したがってこの動議を日程に追加し、しないことになりました。足立敏雄君と諸遊壊司君の復席を求めます。

〔足立敏雄君、諸遊壤司君 復席〕

○議長（野口俊明君） 引き続き一般質問を継続します。次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 1点の質問をいたします。新公共経営の考え方の導入を。長引く経済不況、雇用不安の増大など、我が国の社会情勢は依然改善の動きが遅い。それに伴い地方は、特に厳しい財政運営、状況に置かれています。このような時に、町長の唱える“簡素で効率的・効果的な行政システムの構築”は喫緊の課題と考えます。これらの実現のために、新公共経営の考え方の導入が必要と考えます。

この新公共経営とは、①顧客志向への転換、これは町民を住民の方を、行政サービスの顧客とみて、顧客満足度を重視したサービスに転換するというようなこととございます。

成果志向への転換、これは投資効率重視型といたしますか、数値目標の設定と、行政評価による事業評価の実施。

3番目、市場機能の活用。民間のように行政原理の導入、公営企業の民営化とか、民間委託などが当てはまります。

それから、4番目、簡素な組織編成。以上、持続可能な行政運営の実現に有効な手段と考えますが、町長のお考えを質します。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員より、新公共経営の考え方の導入を、ということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。新公共経営とは、民間企業の経営手法を行政管理に積極的に取り入れて、効率化やサービス向上を実現していこうとする手法とございまして、1980年代のイギリスから始まり、ニュージーランド、アメリカなどで広く取り組まれてきた手法とございます。本町におきましても、この新公共経営の手法を取り入れながら、「顧客志向への転換」では、職員一人ひとりの意識改革やサービス意欲の向上、「成果志向への転換」では、人事評価制度の導入、「市場機能の活用」では、指定管理者制度の導入、「簡素な組織編成」では、行財政改革によりますところの組織の見直しの検討などの取り組みを進めているところでございます。

しかしながら現在では、民間的経営手法を公共部門に持ち込んでいければ、持ち込んでいくと、直ちに効率性が改善するほど、なかなか話は単純ではないというふうに考えておりますし、言われております。日本の自治体は、地方自治法をはじめとした各種の法令によって、活動の制約を受けるとともに、財源を国に大きく依存をいたしておきまして、このような現在の行財政制度が、新公共経営による改革の効果を限定的なものにしていると考えて、られているからであります。今後とも厳

しい財政運営が続くものと見込まれるところでありますけれども、将来にわたって健全で持続可能な財政基盤の実現を目指すために、国や先進自治体の取り組みなどを注視しつつ、様々な取り組みを行なってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） もとの名称は、NPM、ニュー・パブリック・マネジメントというのですが、民間企業における経営理念、手法、さらに成功事例など、可能な限り行政現場に導入することを通じて、行政部門の効率化、活性化を図ることを目的としておりますが、いわゆるこれの実践には、民間でやられておりますP D C Aのサイクルの行政への導入、つまり事業あるいは業務を行うにあたって、業務目標をたて、その業務目標完成、達成のために費用の予算化し、実行しますが、そのあとで結果を評価していく、そして事業を評価しながら、次の行政運営に活かしていくというようなことだろうと思っておりますけれども、導入当時は、日本には2001年度ぐらいからどうも、2000年頃からですかね、取り入れられているようですが、この功罪もいろいろあるようでして、実質的に、結果的に自治体の職員数が5%以上減少したり、破局的であった財政も、起債残高が減少に向かうとか、そういうことで財政健全化の方向には向いている、そういう改革のいい面もあると思っておりますが、一方あまりにも効率重視のために、改革が公共サービスの実質的な低減など、質の低下を招いているような面もあるそうでございます。まあ、いいところは取り入れて、どんどん業務の効率化を図っていききたいとあって、いただきたいと思っておりますが、その点で事業遂行にあたって、そういう考えをやっとられ、取り入れていらっしゃるのかどうか、その点を1点、それから、山香荘にフットボールセンターの計画がなされておりますが、その事業の遂行にあたって、このようなこういう考え方、の検討も是非必要だろうと思っておりますが、投資効率の重視という面から、検討、考えられて山香荘のサッカーグラウンドは、サッカー、フットボールセンターはどうなのか、こういう検討を加えたうえで十分、投資効果はあるという結果であれば、わたしは大いに賛成したいと思っております。

それから3点目に、合併後住民サービスを第一ということで、多くの課があります。同じような仕事をしている課もあると思っておりますが、今後、統合できる部分はないのか、町長答弁にも組織の見直しということがありましたが、今後どういった方向に向かうのか、その点も質したいと思っております。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、岡田議員より三つのご質問がありました。それぞれ担当課のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますけれども、まずひとつ目の

公共交通の考え方の取り入れている現状ということかなあと伺っておりますが、それについては後ほど、担当課や、のほうから述べさせていただきたいと思います。

フットボールセンターということについてのお話でございました。この取り組みにつきましても、現在町の直営という形に指定管理であったものを、その三年間を踏まえ、現在町直営という形で、しておるところでありますけれども、今後やはり民間の力をいただきながら、効果的に、効率的に、そして財政ということも踏まえて、この取り組みを現在進めているところでありまして、また議会の皆さん方のほうにも、その詳細についてはご説明をさせていただいたり、ご意見を賜っておるところでございます。ご理解を賜りたいと思っております。

それから、3つ目の組織の統廃合ということについて、触れていただいたのかなあと思っておりますけれども、午前中の質問のなかにもございました。行財政改革審議会の答申を受けて、組織の見直し、あるいは職員定数の減というような話も提案書の中に、答申の中にいただいております。まあ、そういったことを踏まえて、今後組織機構の検討見直しということも、午前中の議員の質問の中でも、答えさせていただいたというところでございます。一点目の件について、担当課のほうから述べさせていただきます。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） エッと、岡田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

この新公共経営について、大山町で取り入れているかということですが、先ほど町長のほうの答弁でも説明させていただきましたが、人事評価、指定管理等、この考え方で進んでおります。先ほど申しましたように、民間的手法を公共部門に持ち込むということですね、最近では若干見直しが入りまして、民主党政権になりましたから、新しい公共というような説明も、考え方も出ております。これは、住民がもっと主体的に活動してですね、あの行政がそれまで担っていた部分を民間でやろうと、民間というか住民サイドでやろうというやな考え方も出ております。この新公共という考え方はですね、基本的な考え方としては、今後めざす道筋ではあると思いますので、町としましてはこの方向で組織の改編等、それから民間活力の利用等についてもですね、考えていきたいというふうに考えております。以上で。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 先ほどの質問のなかであの、フットボールセンターの投資効率の面からはどう考えておいでですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○議員（14番 岡田聰君） ご質問に、担当課のほうから答えさせていただきたいと思えます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。山香荘を中心といたします名和地域休養施設、こちらを活用した鳥取県フットボールセンターの認定を受けた、て活用する後の、いわゆる投資、この新公共経営の考え方に沿ったいわゆる投資効果ということであろうかと思えます。以前から、町長が申し上げております、この事業におきます波及効果等がそこに該当してくるものと思われまます。サッカー協会さんからいただいております、いわゆる利用者数の増加計画をもとに試算をしておりますものがございませす。事業を開設、開始いたしまして4年目のサッカー協会さんのいわゆる利用目標の数値で試算をいたしまして、いわゆる直接効果、施設の売上げが4,000万円台後半でございませす。今、いろいろ試算はございませすけれども5,000万弱程度見込んでおります。そして、これを前提といたしまして、一時波及効果ということ計算をいたしまして、既に町長が答弁で述べましたような様々な要素を合計いたしますと、大体これの3割増し程度、金額にいたしまして6,000万円程度になるのではないだろうか、そしてさらにそれによりませす2次波及効果、これを足しますと、波及効果合計で7,000数百万、約8,000万弱程度が試算されております。となりませすと、合計いたしまして4年後の段階で、計画どおりの利用があつたと仮定して、1億2,500万程度、直接効果、波及効果、いわゆる売上げに相当するもの、合せませすとそのくらいなるもの、というふうと考えてるところでございませす。起債、補助金を含めませました今回の投資総額が、3億5,500万程度でございませすので、一般的な投資案件としては、十分に見合う投資計画でないかと考えられるところございませす。以上です。

○議員（14番 岡田聰君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで、14番、岡田聰君の一般質問は終わります。
（西山富三郎議員 退室）

○議長（野口俊明君） 次、12番、足立敏雄君。しばらくお持ちください。

○議員（12番 足立敏雄君） それでは議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 今回の一般質問、大山町地域休養施設（山香荘）の活用化策について町長の考えを質したいということで、4問ほど予定しておりました。

この18人の議員のうち、16人が一般質問をするという大変珍しい状況の中で、しかも12人がこの山香荘に関連しているという状況の中で、昨日今日いろいろ質問聞いておると、かなりダブっておりますので、一応趣旨だけは読ませさせていただ

て、その質問に対して答えをいただくかどうかは、一つ一つのあれで、ダブるところがありますので判断させていただきたいというふうに思っています。

1 番、新町誕生後に策定した大山恵みの里構想と、また合わせてこの前から話題になっています大山北麓の活性化計画との整合性、これの答弁をいただきたいというふうにしておりましたが、何人もの議員さんの中の質問に出ておりますので、省かせていただきたいと思います。

2 番、反対文と反対者名簿が出て大変話題になっております。何人もの方もこれも質問されております。また合わせて議会には、賛成の陳情も各種団体から出ております。このことについて町長の考えを質します。

この反対文と反対者名簿の案内は大変たくさん出ておりますが、反対文そのものを私たちはあまり目にしておりませんので、その反対文を公開していただいて質問に変えたいなというふうに思っております。それから賛成の陳情が 4 団体から出ておるわけですが、これについては少し詳細にこの陳情に対しての考えを町長に聞きたいと思います。

それから 3 番目、管理方法と経費の削減について、どのように考えているのか質します。この質問に対しましても、たくさん議員から質問が出ております。これに関しましては、他の方々の質問に譲るということで、この 3 番は省かせていただきたいというふうに思います。

4 番、情報公開と説明責任、またそれを行なうタイミング、これは非常に難しい問題だと思います。町長はこのたびの事業案については、一年以上も前から議会に説明し、取り組んできたわけですけれども、早くから公開したことや、また説明の内容について、どういうふうに現時点で考えておられるのか質します。以上よろしくお願いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 足立議員より大山町地域休養施設いわゆる山香荘の活性化策についてということについて質問いただきました。4 つの質問があったわけですが、3 つ目は省略してということでもございますし、通告の中に文書でなかったこともございますので、その分についてはもう一度、再質問の中で質問賜りたいというぐあいになります。まずは通告にしたがってお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願申し上げたいと思います。

まず、大山恵みの里構想と大山北麓の活性化計画との整合性についてであります。別の答弁でも申し上げましたように、3 町が合併しましてから、際の合併協議会において新町まちづくりプランが策定をされ、合併後、これに基づいて大山町総合計画が策定をされたところであり。これらの中で「大山恵みの里構想」が提起

をされているところであります。ご承知のとおりでございます。

この総合計画を具現化するための実行計画として、住民の皆さん方の参画をいただいて1年以上の検討期間を経て策定をされましたのが、たびたび申し上げておりますところの「大山恵みの里づくり計画」であります。本町の経済活性化施策はこの計画に基づいて実施されてきているということが、ご承知のとおりでございます。この計画の中で基礎となっております「大山町活性化のグランドデザイン」、これでは大山から香取・神田・陣構、そういったエリアを経て、御来屋に至りますこのルート、これを「中央観光交流軸」として位置づけてあるわけでございます。ここから大山北麓エリアの活性化策を具体化する中で、名和地域休養施設の再整備や香取分校の保存計画などが具体案として立案されてきたということでもございますし、道の駅「大山恵みの里」や御来屋にございますお魚センターもその一環でありますことは、ご承知のとおりのことでございます。と、同時にこうした流れ、大山の恵みの里づくり計画、そのものがこのたびの提案の中で十分、理解いただいていたのではないかなという思いを、午前中の議員の質問の中でもお答えさせていただいたところであります。

次に、反対の署名等についてでございますが、こうした活動をなさるに至る段階で十分なお説明とお理解をいただくことができなかつたこと、大変残念に思っておりますし、先ほどの基本的な流れをもう一度周知、理解していただいた上で、私の説明が行き届かなかつたという点については反省をし、今後の教訓として活かさせていただきたいと思っております。

また一方では、賛成・推進すべきという声、陳情もいただいております。まして、地域経済活性化への期待も大きいものであるというぐあいには意を強くしているところであります。こうした期待にお応えをして、結果を出していくということ、これが今わたしに与えられた責任の重さであると痛感いたしているところであります。

情報公開と説明責任についてということにお答えさせていただきます。

両方ともとても大切なことであると認識いたしておるところでございます。ただ、その方法や時期につきましては、議員もご指摘のとおり、現実には大変難しい課題であると思っております。今回の整備計画の場合でも、議員の皆さま方に、ご説明をさせていただく、これをまず真っ先に行いました。そのあと、新聞報道ということになったわけでありまして、住民の皆さんにはその段階ではお話しをしていないわけでございます。で、「何も聞いていない」というぐあいにお叱りを受けたりということになるというぐあいには思っております。しかし、かといまして、いろいろなこと、何でもかんでもという言葉が適するかどうか分かりませんが、そういったさまざまなこと未整理の段階、十分に検討していない段階のものをその情報を広く流すということにもならないわけでありまして、そうした兼ね合いの中

で、議会での説明をまず基本に据えさせていただいた上で、できるだけ早い段階でできるだけ具体的な内容を、詳しく住民の皆さん方のほうにお示しをし、伝えていくことが必要であるというぐあいに考えております。

現実にはお一人お一人の、出会ってお話しするというにはならんわけでございまして、現在は町報、あるいは大山町チャンネル、3チャンネルのほうで、その広報媒体によりますことによって進めているという現状でございます。ご理解を賜りたいと思います。以上です。

(西山富三郎議員 入室)

○議員(12番 足立敏雄君) 議長。

○議長(野口俊明君) 足立敏雄君。

○議員(12番 足立敏雄君) 追及質問させていただきます。一番の大山恵みの里構想、それから北麓の活性化計画、これはやはり他の議員さんの質問にもありましたように、今も言われましたようにきちんと順序を追って説明すべきだったじゃないかなというふうには、確かに思います。

ただ、私たちがいろいろ聞いておる中では、北麓の活性化計画なんかも、なかなか全てが最初からそろってきたわけでもありませんし、大山寺が今取り組んでいまず温泉計画なんかも、なかなか形が見えてこなかったのも現実だろうというふうに思っております。

そのへんのタイムラグというのは、まあある意味ではしかたがないかなというふうにも思うわけですが、この最後の提案された3月まで、これが少しも目に見えなかったというのは、執行部の反省すべき点じゃあないかなというふうに思います。で、特にですね、この恵みの里構想そのものができる前の大山となぜここの御来屋までを結ぶのかと、そこの根幹はまだきちんと説明されておりません。僕たちがこの恵みの里構想うんぬんで合併後いろんな話をした時には、大山の観光と下の物販等結びつけて、さらに大山の観光客をシャワー効果で下までおろして、これを活性化につなげるという、根本になる考え方があったというふうに思っています。これについてどういうふうにご考慮されるのか、質したいと思います。

それからですね、4番の情報公開についてでございますが、確かに本当にこれ難しい問題でございます。で、情報もどこまで出すのかというのは、非常に大きな課題であります。あまり早く出しますと、予算が伴ったりなんかいたしますと大変難しい、特に県なんかの補助事業やる場合には、非常に出すタイミングが難しいと思うんです。ただそういう難しい問題を抱えながらも、今回はですね、少し外から外れてみますと、昔の町行政のやり方、要するに予算ありきで、まず予算で、予算がついてからその後のことを考えるんだというような面が多々あったんじゃないかなというふうに思います。

今、冒頭にも言いましたように、情報はできるだけ公開して、執行部はできるだ

け説明責任を果たして、で、もちろん議会にもそれと同じ義務があるわけでございます。町民さんに対しては、やはり議会も同じような義務を負うというふうに僕は思っています。ですから議会にも本当にその早い時期に徹底した積み上げた資料を出す。で、今回反対の人のいろんな意見を聞いておりますと、一番言われるのが、「管理の予算的なものはどういうふうになっておるだいや」と、「内容はどげなだい」と、「本当に大丈夫か」という不安の声を一番よく聞きます。で、ここは一番今回の執行部の説明の中で足らなかった部分じゃないのかなと。もう、まず予算ありきということで、そちらのほうばかり神経がいったんじゃないかなと。予算をつけて施設を造るということと、それから施設をその後、管理をしていく、この二つはやはり切っても切れない関係にありますので、きちんとそこまで精査した上で、説明するのが筋だったんじゃないかなというふうに思っております。

この山香荘の計画がですね、最初から恵みの里構想、そういうものと結びついた構想の中にあり、そして今でもきちんと出ておりますが、予算化うんぬんに関してはきちんとしたあれが出ております、見積もり等も。そしてそのあとで管理はこういうふうにしてやるんだよと。で、これがサッカー協会が出しただけの予算じゃなしに、しっかり執行部が積み上げたきちんと精査した管理計画の予算が出てれば、町民の誤解ももっともっと減ったんじゃないかなと。また議員の方々の見方も変わってきたんじゃないかなというふうに思います。

このへんは、今回本当に、執行部の方、反省していただきたいし、その長でもあります町長にも、しっかり反省していただいて、尚且つこれからいろんな事業の中では、これからいろんな事業提案されると思いますので、そんなかでは是非活かしていただきたいなというふうに思います。これについても答弁をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、この中には少しずれるかもしれませんが、今大山町の観光協会全体でですね、観光というものについて本当にいろんな角度から勉強させていただいております。この反対の方々の中にも本当にそのなんで、観光地、なんで観光をやるのかといういろんな形での質問が出ております。で、まあそれに対して答えになるかどうか分かりませんし、僕らがいろいろと勉強した中ではこういう数字も出ておりますので、これも町長に披露してまた考えを聞かせていただきたいなというふうに思っております。

まず、何故観光地かということ、これは大山町の活性化計画ということできっちり出ております。今活性化を日本中の自治体がいろんな形で試みております。そんなかで、じゃどういう活性化案が残ってきているのか。今、一次産業、農業、漁業、これ町レベルでとても少ない予算でできるような規模の活性化ではありません。やはり農業や林業なんかの一次産業には、国からと県からとのいろんな支援を受けながらやっていかないととても無理です。次に二次産業、これはもう公共事業見てい

ただければよく分かりますように、もう国のレベルでやらない限りは、もうともたて直すことはできません。町のような、大山町のように小規模の町で、本当に町が持つてる予算とアイデアで、勝負できるとすれば、僕は三次産業、観光しかないと思っております。しかもこの大山町には、観光という観光地大山という恵まれた環境があつて、しかもそれを恵みの里構想の最初には、ここからのシャワー効果というのを期待をして立てた計画だったというふうに思っています。

で、今、観光事業の勉強をいろいろやっていく中でですね、山田桂一郎という観光カリスマを呼んで勉強している中で、一つこういうのがありましたので、ご参考に披露させていただきたいと思ひます。

人口減による、消費減というタイトルでですね、昨日いみじくも同僚の議員が、実際に人口が1年にいくら減るのかという数字を出して、縷々説明をされておりましたが、平均して約1年間に200人減るということで、これどのぐらいの消費減になるか分かりますか。

人間ひとり人口が減るとですね、彼の資料によりますと、これはもちろん国のほうの試算した資料なんです、一人当たり年間120万ぐらいの消費減になるんです。つまり消費活動一人120万、年間だいたいやっていると、だいたい7人で。これを大山町、昨日のデータを披露してくれた数字によりますと約200人、ね、そうすると2億4,000万です、年間に。2億4,000万の消費活動が、年々どんどんどんどん落ちていってると。大山町どんどん疲弊していくはずで。2億4,000万の消費減がおこれば、いろんな形で税金も関わってきます。でこれを何とか取り返すために全国の市町村がいろんなことをやってるわけですが、なんで観光地かかっていいますと、こういう数字があるわけ。外国人の旅行者一人受け入れると、失礼。外国人の旅行者を受け入れてこの一人分120万を何とか取り返そうと思うと7人受け入れる、交通とか宿泊とかいろんなものを入れていくと、だいたい7人で。それから国内の旅行で、取り返そうと思うと、泊りのお客さんですと24人、日帰りのお客さんですと79人、これ一人分ですかね、一人分の120万を取り返すのにこれだけ必要だということです。今の、昨日の200人という数字はそれに200人を全部掛ければ分かるわけで、宿泊では4,800人、日帰りですと1万5,800人の交流人口が必要ということになります。

で、この山香荘のこの計画でいきますとこれを大変な数、クリアしてくれるわけ。これは本当に活性化に即結びつく案じゃないかなというふうには判断しております。

しかも予算的に見ると、非常に最初の投資額が、今回非常に少なくなくて僅か4,000万ちょっとですむということですので、非常にそのへんはいい案じゃないかなと。ただ、あとの管理計画や、管理に関わる経費がはつきりしていないというのが、今回なかなか皆さんにご理解いただけないところの最大の理由じゃないかなというふ

うに思います。まあ取りあえず、データーはデーターとして、今お聞きした2つのご質問に答えていただきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんお話しをされましたなかですけれども、まず1点目のシャワー効果ということ、これの効果についてのお話しがございました。大山からその来られた方々をシャワーのごとく日本海のエリアのほうに、来られたお客さんを波及し広げていくというような意味合いでのシャワー効果ということであると思っておりますけれども、おっしゃるとおりでございます、観光地ということになりますと、これまでの実績状況ということからしますと、やはり国立公園大山を有する大山、ここにたくさんの方々が来られるということでもあります。現在、本当に民間の力をいただくという道筋を一生懸命行政のほうも支援をし、取り組みを進めておりました、温泉の関係の民間の力をいただいたり、あるいは大山のスキー場、これも民間の力をいただく中で、スキー場エリア、大山ホワイトリゾートという民間力の一体的な形がスタートできたという形で、これもこれからの大山の集客、オールシーズンを通じての誘客、大山の魅力、向上という形で、着実に取り組みが進んでおるといふぐあいに考えておりますし、それについての支援、行政もできる限りの形の中で進めているという現状であります。そういった取り組みがあるわけでございますけれども、それと同時にただ来られた大山のお客さんをシャワー効果のごとく日本海エリアのほうへ、里のほうへということには、簡単にいくものではないというぐあいに思っております。やはり先ほど来から話をしておりますところの、恵みの里構想、恵みの里づくり計画、その中で大山から香取を通じて、中央軸でありますところの神田リングであったりとか陣構、あるいは山香荘のエリア、そこを通じて日本海につながっていくと、あるいは山香荘に来られた方々が南北東西、広く大山町エリアに広がっていく、逆に山香荘のほうに来られた方々が、大山のほうに登って行かれる、そういう形での展開が次の展開になっていくんでないかなと思っておりますし、この恵みの里構想の柱になっておるといふぐあいに考えておるところであります。

民間の活力ということがなければ、やはりこういった事業展開はなかなかできないと思っておりますし、民間の方々がこの数年の中でも、大山町のこういった取り組みにさまざまな形で参画をしていただいて、いろいろな形が一步一步今進みつつある現状であると、そこにやはり大山町の魅力がやはりあるんだなということ、そしてその魅力をきっちりキャッチをしていただく以上はわれわれ行政、あるいは民間の皆さん方と住民の方々と本当に三者一体となってその取り組みを仕上げていくということが大切かなと思っております。

それから2つ目の議会への積み上げ資料、まあ管理、内容についての予算のこと

であったりとか、管理のことについて精査をするべきであるということですし、そのことについてのお話しでございました。まさにそのとおりでと思っておりますし、話をさせていただいたのが、本当に今年の 2 月であったかな、最初のプランニングを出させていただいたものが、その頃であったと思っておりますけども、その時に議会の皆さんのほうにも話をさせていただいて、いろいろなご意見をいただきました。ただその段階で、予算的な裏づけがですね、皆さんもそうだったと思っておりますし、わたしのほうでも今ある程度こう目途がつきつつあります日本サッカー協会の補助金であったりとか、あるいはサッカーくじの関係だったりとか、あるいは過疎債ではなく、有利な辺地債にできるとか、このものが目途がついて、あるいは目途がつきそうで、お話しとして提示ができるようになってきたのがやはりこの秋であります。やはりいくらプランがあっても予算的な裏づけ、皆さんがよくおっしゃいます財政的なこと、これはどうなんだということをご心配されるわけでありまして、私のほうもその部分についてまず、ある程度の目途、目安、可能性、そういったものをこれなら出させていただいてもいいのではないかなというところですね、あの時期であったということでございます。まあ管理ということについても指定管理という形の中で、2 回目の協会のほうからの提案も出していただいたりして、今出しているのがパート 2 という中身になっておりますけども、これも当然指定管理という形をとるとするならば、さらに精査をするということになると思っております。この部分については少し担当課長のほうから述べさせていただきたいと思っております。

まあ、観光ということについてさまざまな話を先ほどされました。まさに私もそのとおりでと思っておりますし、やはり人口減が減っていく。その過程の中で、この大山町の素晴らしい、財産、これを活かしていくものはやはりたびたび申し上げますけども、新しいまちづくりの中で、この 1 年間かけて作られた大山恵みの里づくり計画、わたしもこれについては、合併をするときの旧大山町の段階でこの計画を策定するにあたっての夢づくり工房がありました。産業雇用というところに加わらしてもらって、一生懸命大山町の 3 つが一緒になった時のまちづくりはどうするんだということを実際に、たくさんの方々と協議しながら、そこに関わらしてもらった経過があります。それが現在こういう形、その後さらに新町になってからたくさんの方々の参加をいただいて、この計画が立ち上がったものでありますので、これはやはり基本にしながら、しっかりとやっていくということであろうと思っております。わたしが議会のほうに 4 年間おらしてもらった中で、これがもうすべて当たり前だという思いの中で、このたびの提案をしてしまったのかなということがわたしにとっての本当に反省すべきことだったなと思っておりますし、やはり 1 からこの道筋についての流れといいますか、基本的な部分を示しをさせていただいたら、こういうことでの誤解ももっと少なかったのかなということをご反省をいたして

おるところでもあります。少し詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 失礼いたします。施設整備後の管理につきまして、補足をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど来、町長申し上げましたけれども、こういった事業、実施の際の、取り組みの仕方につきましてのご指摘、これは真摯に受け止めさせていただいて今後の事業の展開等に役立てさせていただきたいと思います。町長が申し上げましたとおり、この計画では当初から町が直営をしていくのではなく、指定管理者の制度を活用するというを前提として、計画作りを行なってきたものでございます。

そもそも指定管理者制度の目的といいますのが、民間のノウハウや知恵をこうした公共施設の運営に活かして低コストでありながら高いサービスを提供していくことを目的とされてこの指定管理者制度が広く使われているということをご承知のことかと思えます。本施設の場合もまさに、こうした一定部分収益を必要とする公共施設ということになるかと思えますので、やはり民間のノウハウや知恵を最大限に活用して、その中で低コストでありながら、高いサービスはそのまま継続ができるように目指すということが必要かと思えます。

したがいまして、管理経費につきましても、その基本的な考え方の中で算定をしていく必要があるとは思ってはおりますが、そうは言いましても、高いサービスは提供できればコストがそれに伴って上がっていかというところでは、やはりきちんと考えておく必要があるのではないかなというふうに思います。指定管理者を志される方との協議を今後開始をしていくことになった場合でございますけれども、ご提案はご提案として受け取りますが、それをそのまま無条件に受け入れるということではなく、項目一つひとつ積算根拠を一つひとつ、行政は行政の立場で、きちんと点検をした上で適正な必要であろうと思われる管理経費を算定していく必要があるというふうに思っております。

現段階では、サッカー協会さんからいただきましたご提案の数値のみでございますが、それに対してこれまでの山香荘運営の実績等から算定は、簡易の算定をいたしておりますけれども、概ね達成ができそうである数値が提示されているものと認識をしております。これからこの事業が着手するということになりましたら、徹底的な精査ということになっていくものと思えます。以上です。

○**議員（12番 足立敏雄君）** はい、議長。

○**議長（野口俊明君）** 足立敏雄君。

○**議員（12番 足立敏雄君）** 管理や経費についてはまだまだあとの議員さんもい

ろいろ質問されておりますので、これで終わりたいと思います。まあ情報公開と説明責任の中では、やはりもうちょっとそういうところの資料をきちんと揃えて出したかったということも言っていただきましたので、それは是非これからいろんな事業で関連がありますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

あと最後にですね、賛成の陳情も各種出ております。大山寺から旅館組合等、それから商工会、それと、少年サッカー、ん、失礼、正式な名前忘れましたが、PTAの方からのあれと西伯郡のサッカー協会さんというふうに多種多様なところから出ております。まあこのサッカーの事業に関しましては、確かに大人の判断も必要なところもありますが、子どもたちのスポーツという、スポーツ施設という面でも、大変貴重な存在の施設になるんじゃないかなというふうに思っております。これができますれば、鳥取県の西部にきちんとしたサッカーの基本体制が、施設もそれから組織もできるわけでありまして。鳥取県西部のサッカー、本当はこれにラグビーも入れての、フットボールが全体が活性化すれば一番いいわけですが、西部は大変ラグビーは非常に弱いところ、鳥取県は、非常に後進国でもありますんで、サッカーにどうしても偏ると思いますが、サッカーでの町おこしというのは、鳥取県全体でガイナレから始まって、いろいろと計画されておりますし、今一番盛り上がっているスポーツじゃないかなというふうに思っております。

大山町の子どもたちが、この施設を思いっきり利用して、どういうふうにいいますかね、その上のいろんな大会に出て頑張ってくれるようにと。それで実際に視察したときのある市では、夕方からの、平日の夕方からの利用は、もうほとんど地域のクラブチームや学校ですよというふうに言っておられました。いろんな面で反対の意見を見ておりますと、誤解があるかと思いますが、何とかこれを成功させてですね、そうやって、なんていいますか、一生懸命できることを待ち望んで関係者に、いい知らせが届けられたらなというふうに思っております。

まあいろいろ申しましたけれども、最後にこの4団体から出ている陳情に関しまして、町長の考えを質して終わりたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） このたび、この山香荘活性化の取り組みの中で、反対の陳情があったり、あるいは是非ともやって欲しいという要望があったりということで本当にこれまでも、長い歴史の中で、山香荘どうしようか、こうしようかということを考えながら今日にきた経過の中で、本当にこの山香荘の、ありようについて、町民の皆さんも本当に認識をしていただいたり、意識をしていただいたり、こういうものがあるなら本当に使わないけんな、ということになって来られることであろうと思っております。

特に賛成をしていただいたという、あるいはそういった要請書・要望書出された

方については期待が大きい、是非ともここでそういったものを活用したいということであろうと思いますし、また商工会のほうからもやっぱり地域活性という姿勢の中で、声もあるいは要望も賜りました。今現在が、本当にこれもたびたび申し上げるわけでありませぬ、町民の方々の本当に利用が、なかなかないという現状の中で、このたびのこの取り組みをさせていただくことによって、もちろん地元の大山町内の若い子どもたちがここを利用するということは、もちろんありますし、町外からも来られる。それと同時に、先ほど少し足立議員も触れられましたけれども、サッカー協会、フットボールセンターとして、ここが機能するようになったとしても、やっぱり優先の順位の中ではですね、その利用計画が優先するわけでありませぬ。土曜日、日曜日の練習であったりとか、大会であったりというところは計画の中に載っておるわけですけれども、平日の利用、あるいは夜の利用、このプランニングということは逆にまだまだ提案の段階では出てきておりませぬ。逆におっしゃいますように、いかにしてこの部分を地元の利用や、わたしたちの健康づくりや、いろんな関係で夜のナイターの使い方もございます。いろいろな形での健康づくりに使えれる施設になりますし、逆に町民こぞって、これを使っていくと、健康づくりに使えれる施設になりますし、逆に町民こぞってこれを使っていく、健康づくりに使っていく、コミュニティーづくりに使っていくということにしていかなければならない事業であります。誤解ということで、よくこの反対書の中で申し上げますけれども、本当にたくさんの金をつぎ込んでも自分たちが使えないというこの誤解の部分が非常にわたしの説明の至らないところだったなということもございます。

素晴らしい施設を議会の皆さん方のご賛同を得て、できるということになりますれば、本当にたくさんの方々が、町内外からあそこを利用していただけること、これは間違いのないものと思っておりますので、どうぞよろしくご理解賜りますようお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） さっき最後っていいながら、実はもう一つ、忘れておりましたので、まだ時間がありますので、許していただきたいなというふうに思います。

実は、これはこのサッカーの施設ができるという前提ではあるわけですけれども、その後の協議会うんぬんというようなこともどうも計画されているようでございます。この実践者の会ですか、名前ちょっと正確に忘れちゃったけれども、そういった会も作って取り組むということですが、やはりその中には、できたら、今回こうやって反対の陳情をされた方々の中からもですね、敢えて入っていただくような、まあオープンにでもやっていただけるようなそういう会にしてですね、本当に僕はこ

の反対をされてる方は、あれを見る限り、大変大きな誤解をされているというふうに僕は自信をもっております。これも先ほどから言っておりますように、説明の下手さが招いた結果じゃないかなとも思っておりますし、そういう意味から反対された方も決してその大山町のことを褒に思って反対されてるわけでもありませんので、ある意味では僕ら以上に先行きのこと心配されて、反対されているかもしれませんので、そういう方もあとの会には、入っていただいてですね、できたら大山町全体でこういう施設を造ったらよかったと、そういう運営方法を考えていただきたいと。あとそのぐらいですかね。あとは、省きます。そういうふうになったらというふうに思っておりますので、そのへんで町長の思いを聞かせていただきたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 山香荘のこの活性化策ということについては、何度も申し上げますように、将来の大山町、この素晴らしい恵まれた資源を活かしていくという視点の中での取り組みであります。実施ができるまでの当然賛否はあるわけですが、実施ができるということになりますれば、目的はひとつであります。自分たちの住んでいるこの大山町をいかにして、元気なまち、賑わいのあるまちに若いものが帰ってきて定住できるまちにということが、我々の、そして議会の皆さんも、住民の皆さんも目的とするところであります。

ひとつの事業をしていく方向性が定まって動き始めるということになれば、これは一丸となってやっていくことがなければ、わたしは成就しないと思っております。県のサッカー協会がこうしてもし受けていただくということになった場合に、フットボールセンターの事務局が、ここに来ていただくということになった場合に、町の我々、あるいは住民の皆さん、頑張れよ、冷ややかな眼で、こういうぐあいに計画があっただけ頑張れよという形の中では、成就するものも、本当にそれは成就しないのではないかと思いますし、来ていただいた以上は、本当に町民行政、民間一緒になって歓迎や支援や、10年ということの中で、その先の心配も皆さんもしておられますし、わたしも同様な思いがございます。

しかし、それを継続するという点においても、この10年間、お互いに信頼関係をもって着実に大山町の発展につながっていく、栄えにつながっていく、その道筋が、一つひとつ実ることによって、また次の10年もわたしはあるんでないかと思っておりますし、そうしていかなければ、本当にこれだけの素晴らしい民間の力を逃す手はない、つかまえておかなければならないと思っております。取り組みを進めさせていただくことが決りますれば、本当にどういう方であろうとも、この取り組みを汗かいて実践して地域活性に結びつけていく、という方々には参加をしていただきたいと思っておりますし、一緒に汗をかいて、前向きの取り組みに汗していきたいというぐあいに考えておりますし、賛同を求めたいと思っております。以上です。

○議員（12番 足立敏雄君） 以上、終わります。

○議長（野口俊明君） これで足立敏雄君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩いたします。再開は2時55分といたします。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次に、一般質問は、7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） はい。それでは通告にしたがいまして一項目今回一般質問させていただきます。公共投資と経済施策ということであげさせていただいております。

長引く景気の停滞の中で、地域経済が本当に今落ち込んでいます。そうした中、人口がどんどん減ってきている、こういった状況の中で、公共投資の必要性と、大山町の経済施策産業振興策の状況について森田町長の考えを聞きたいと思っております。

まず最初に、今デフレ経済といわれます。物価が持続的に下落していく経済現象、生産者の利益が減り、企業の失業者が増える、こういった状況をさしてデフレション、デフレといいます。そうした状況の中で、大山町として、町行政が果たすべき役割をどのように考えておられるか、また、大山町の財政に対しての心配をされる住民の声も多数あるわけですが、大山町の財政状況を十分に把握し、負債過剰にならない範囲で私は積極的な公共投資をやっていくことが、このデフレ状況では必要だと考えておるわけですが、町長は町の財政の現状をどのように認識し、評価しておられるのか。

次に、今年は、年末から大変な大雪で非常に大きな災害をこの大山町にもたらしました。除雪作業は町の対応が間に合わず、集落の道は、住民の皆さんが、自主的に除雪されるところがたくさんあったわけですが、大山町から委託を受けた、除雪作業の委託を受けた建設業者も除雪車両と雇用しておられる従業員さん、本当に寝る間もないような状況でフル回転で対応したもらったところであります。今、大変な大地震の被害、毎日連日報道されてるわけですが、雪害が、あのときもそうでした。地震による災害の場合でも、その復旧なりには、土木建設業者の協力を必要とします。町内の建設業者が受注量がどんどん少なくなっていく中で、経営が厳しくなっていく中で、健全な育成をしていくことも必要だと考えますが、その点についてはどのように考えておられるか。以上について町長の考えを質します。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんより公共投資と経済施策についてということにつきまして、ご質問いただきました。お答えさせていただきます。

まず始めに、デフレ状況下で、町行政が果たす役割はということについてでございます。

町単独でのデフレ対策といたしましては、現在緊急雇用の事業、また 2 月に前倒しで取り組みをはじめさせていただいております個人用の住宅等改善助成事業など、取り組みをしておるところでございますが、まだまだたくさんの施策をしているところではありますけれども、やはり限界があると思っております。国や県と一緒に、デフレへの緊急対応に取り組んでいかなければならないというぐあいに認識をいたしております。

次に、町財政状況を十分把握して、負債過剰にならない範囲での、積極的な公共投資、このことについてでございますけれども、現在の町財政につきましては、平成 18 年度以降、起債残高は減少し、基金は増加しており順調な財政運営が現在できているというぐあいに思っております。

しかしながら、歳入の大半が国からの地方交付税、あるいは各種の交付金が占めておる現状でございます。国の制度改革により大きく影響を受けることが現状であります。ご質問がございましたように、負債過剰にならない範囲での積極的な公共投資などの施策を展開して、また反面、将来にわたって健全で持続可能な財政基盤の実現を目指すために、後年度の借金であります起債残高を減少させていきたいと考えております。

最後に、雪害に限らず、災害時は、土木建設業者の協力を必要とする。また町内建設業者の健全な育成についての考えで質して、どう考えているかということでございます。建設業は町内の大きな大きな産業でございます。雇用の場でもございます。そして、災害時での復旧作業などの応援活動で町とも協力関係を結んでいるところでもあります。

町内の公共工事は下水道工事が完了いたしました平成 19 年度を境に減少いたしてきているところがございますが、平成 20 年度から行われておりますところの各種地域活性化交付金、これを活用した土木、建築工事を積極的に行っているところでもあります。国や県の補助制度を活用した道路事業、農林事業、漁港整備事業などにも積極的に取り組んできているところがございます。今後も有利な補助制度、起債制度を活用し、町の活性化に必要な公共事業は積極的に実施す、推進をし、公共事業は確保していきたいと考えております。

また、町内業者の健全育成の観点から、工事発注につきましては町内業者を優先し発注を行ってきておるところでございます。今後もそのように捉え方で行ってまいりたいと考えておるところであります。以上です。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） えーわたしとしては、思ったより前向きな答弁をいた

だけたかなと思っております。

まず一つ、今現在、大山町の財政運営は非常に順調であるということ。それから今後、将来にわたって、健全で持続可能な財政基盤の実現を目指すということ。最後に町の活性化に必要な公共事業は、積極的に推進するということで、もう 80 点、90 点ぐらいの回答をいただけたかなと思いますが、せっかくですから 100 点満点を是非目指したいなと思えます。

鳥取県の失業率はひところよりも、少しずつ良くなってきてはおりますけれども、ただ働きたくても、仕事がなかなか見つからない、そういった方は、依然多数あり、大山町でも緊急雇用の事業で人を募集するとたくさん応募があるというふうに聞いております。今回テーマにしております。公共投資、公共事業というものは、一般に政治家による利益誘導の温床になりやすく、費用対効果の見極めが不十分である場合、税金の無駄使いになりやすいという心配がございます。

しかし、住民のために必要な道路、施設の整理はやはり必要なのであって、また公共投資を増加することによって、地域の需要を創出する、雇用を創出するということで、特に今のような景気が悪い時には、公共投資を増やして、景気を刺激する。そういう経済政策が有効であるというふうにされています。もちろん、大山町単独でやられることは、額も非常に限られておりますし、国県なりが取り組んでいく中で歩調を合わせてやっていくものだと思いますが、そうであってもやはり、町でも頑張っているんだよというふうに姿勢を示していくということはわたしは大切なことだと思います。

もちろん、その町の財政の身の丈に合わないような大型施設や、むやみやたらに道路や大山町あまりありません、関係ありませんけども、ダムといったものを作る必要は全くないわけですが、町民が必要とするもの、町の活性化に有効であるような建設事業にはお金を惜しむべきでない、むしろ積極的にこういうときは、財政出動させていくべきだというふうに考えております。もっともっと、今でも相応の公共投資はしておるわけですが、こういう不景気の時であります。さらに上積みしてやっていく、そういう努力が必要かと思うんですけれども、そのへんについての町長のお考え、ご認識はどうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員のほうから現状の厳しい経済の中で、町の取り組む役割・意義、非常に重要であるという話であると思っております。私も同感でございます。その思いで取り組みを進めておるところであります。先ほど 80 点というお話しをいただいたところでもありますけれども、100 点を目指して少し取り組んできたことをお話しをさせていただきたいなと思っております。（「短めにすみませんがよろしく願います。」と呼ぶ者あり）短く、はい分かりました。

21年、昨年21年度ですけれども、新しい取り組みという形の中で、経済対策の国の交付金事業はまあこれは置いておきまして、新しい取り組み公共事業に関わるものとして、特に農業の関係の改良事業等々に他町村よりも早く関わりを手上げをしながら取り組んだ事業が農地有効活性化の事業がございます。それが大山、中山、の2つの改良区の事業ができました。政権が代わったという形の中で出来なかったということがありますけれども、次の22年度に制度が変わったしっかり守るこの事業についても町の積極的な取り組みの中で他町よりも比べてかなりの早いペースでその取り組みを進めたところでありまして、これも公共事業ということでありまして、合わせて耕作放棄地の関係につきましても、21年度から他町と比べて早く取り組みをし、22年度含めると、50ヘクを超える耕作放棄地の対策に実績として上がっているようでございます。民間の異業種参入という形の中での方々にも取り組んでいただいたりしておりますし、これについても10分の10という、いわゆる町の持ち出しのできるだけ少ない、あるいはない制度を見つけながら公共工事につなげていくように一生懸命アンテナを高くしながら、感度を高くしながら、取り組みを進めてきたところがあります。また新しいところでは、この視点については、誤解があるといけませんけれども、たとえば山香荘の3億5,000万のこの事業、これあたりにつきましても、やはり地元の事業者の方々できるところは、是非とも関わっていただければならないと思っておりますし、このたび2月の補正の中でも出させていただきました保育所の建設、これも地元の県産材を使ったぬくもりのある保育所建設、わたしの思いがどうしても強くあったもんですから、そういったこと、長い期間、働きかけをしている中で、1億5,000万の補助がついて、これも取り組めると。これも補助をいただくことによつての、財政負担の減という捉え方の中で、取り組みを進めたりしておる現状でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 昨日から随分話題になっておる山香荘のフットボールセンター、サッカー場の計画についてなんですけれども、3億5,000万ですか、ぐらいかかるということで、町民に対してはその建設費用についての心配があります。わたしはどんどんどんどんこういう時期だからやるべきだというふうに考えておりますが、町長もおっしゃったように、このあと、保育所の整備建設など控えておりましたが、十分やっとなると、ある意味ご認識かもしれませんが、その町の財政についてもう少し、踏み込んで考えてみたいんですけれども、大山町の一般会計の借金の額は、おおよそ125億円あります。大変大きな金額であるというふうに、言えるわけですけれども、しかし実はこのうち60億から65億円ぐらいは、後年度、交付税で国から返ってくることになっているものです。いわば民間の商店さんでいえば、この60億から65億というのは、国に対しての売掛金みたいなものでして、そうす

ると、実質的な大山町の債務というのは、ひいたところで、60億から65億円ぐらいではないかというふうに思っております。聞くとこの起債の関係は非常に計算が複雑なようですけれども、さっきもいいましたように実質的な債務は60億から65億程度だという認識でいかどうか、ちょっとすいませんけれども、総務課長、その認識でまちがっていないかお答えをお願いします。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○議員（7番 近藤大介君） ああ、じゃあ町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 失礼いたしました。担当課長より述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 近藤議員さんの考えに間違いはございません。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 総務課長も認めていただいたように借金の額が実質的には、60億から65億だと。で、他方で今大山町の基金は35億あります。これを負債の額から引くと、純債務と言っていいんでしょうかね、大山町が自主財源から支払っていかなければならない借金の額というのは25億から30億だということになります。まあ金額が大きいといえるかもしれませんが、大山町の自主財源がですね、まあ概ね25億円くらいあるということを考えますれば、一般の家庭に例えると、年収500万の家に、えーと総額500万の借金がある、通常一般の家庭では、家を建てたりするときには、給料の3倍5倍の借金をして家を建てたりするわけですが、大山町はこれまでいろいろな学校を造ったり道路を造ったりしていく中で、作った借金は、今の段階でも年間の収入と同じぐらいだと。一般会計の100億円から考えれば、3分の1程度の借金だということ言えると思います。またそういう状況だからこそ先ほど町長は健全な財政運営だと認識しているとおっしゃったんだろうと思います。

このたび山香荘のサッカー場の建設については、先ほども申しましたように、住民の皆様からは、「そげに借金して大丈夫だかや」と、「あとの負担が世話ないだかいや」と、中には「大山町が夕張市みたいになったらどげするだ」という方も多数ありました。びっくりしましたが大山町の議員の中にも夕張市みたいになったらどげするだという方、ことをおっしゃった方がありました。夕張市の借金というのはですね、まあ人口規模から言うと、大山町とそう大して変わらない自治体ですね、面積はばかどかいですが、財政再建団体に夕張市はなりましたが、大山町と

違って、自治体が破たんする段階で貯金はほとんどありませんでした。借金は大山町と同じくらいありました。それだけならひょっとしたら、まだ財政再生団体にはならなかったかもしれません。夕張市が決定的に通常の自治体と違ったのは、ニュース等でご記憶の方もあるかもしれませんが、法律に違反したヤミ起債、不法に議会には内緒で 292 億円の借金をこさえておったと、結局帳簿外のそういう借金があったがゆえに破たんしたわけです。

で、町長に聞きたいんですけれど、どうせなら実際にお金を預かっておられる会計課長にご答弁いただけるだろうと思うのですが、大山町にですね、大山町も一応予算上は最大 10 億円まで一時借入金を起こしていいことになっております。大山町にこういったですね、夕張市のようなですね、夕張市と違ってですね、この最高 10 億円の一時借入金、これが約束どおり、ルール通り守られているかどうか、ヤミ起債のようなものはないか、このことについて答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課長のほうよりお答えさせていただきます。

○会計課長（後藤律子君） 議長、会計課長。

○議長（野口俊明君） 後藤会計課長。

○会計課長（後藤律子君） ただいまのご質問にお答えいたします。ただいまのところ一時借入は行なっておりません。

〔「残起債は」と呼ぶものあり〕

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ヤミ起債のような存在はございません。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） まあそういった違法な裏金、裏借金ですね、そういったものはないということで一つ安心するわけですし、そういう状況であればですね、夕張市のように、大山町が財政破たんするということはもう 100%有り得ない。そういうふうにはわたしは、っていか言えるわけです。しかもですね、一時借入金はそのまあ年度当初、その国から交付税なり何なりお金が入ってくる前に資金繰りがまあ大変なこともあるだろうと、一時的に 10 億円までは借りてもいいよということにしてあるんですけれども、そういう運転資金的なものに頼らなくても、前年度の繰越で、十分年度当初の事業が賄えると、これは、こんなね、本当に民間の事業者、家計の、家計が今大変な中ですね、自治体の財布は意外と余裕があるということですね。

そこでですね、再度お尋ねしたいんですけれども、こういった町の財布が今現在

割りと余裕があるというのも合併特例債のおかげであつたりとか、そもそも合併したことによるわけで、交付税も今現在は、優遇措置があると。それ以外に人件費の削減にもまあ努力をしてこられましたし、いろんな形での歳出削減もしてこられた、まあそういった成果であろうかとは思いますが。

しかしですね、何度も言うようにですね、民間の状況は大変厳しいわけですし、で、本当に一般の家庭ではもう 1 円、10 円を節約されるわけです。しかし、それは自分の家庭を守るため、自分の企業を守るためにそういうふうにはされるわけですが、でも、節約をするから売ってる側は物が売れない。物が売れないから、働いておられる方の給料が下がる。給料が下がるからまた節約をせないけん、そういった形でどんどん、民間の財布のひもが硬くなる、どんどん景気が悪くなっている、そういう状況なわけです。で、こういう状況の中で、お金を持ってる人も金も使わんわけですね。1,000 万円の土地を買おうと思っても、ちいと待ってたら、9,000 万になる、8,000 万に、底値になるまで待つ余裕がお金持ちにはあるわけです。で、こういう状況で、町の行政には意外と余裕がある。やっぱりね、民間が本当にしんどい時だからこそ、もっともって今でもまあね、こういうこともやっちゃって町長おっしゃられました。これからは山香荘のフットボール計画もある、フットボール場の計画もあるし、保育所も造るといふこともあるかもしれん。えー本当に債務超過になるようなところまでやっちゃいけませんけれども、できる限りハード事業に限らず、仕事をどんどん作って地域にお金を回していく努力、もっともってね必要だと思うんですよ。そのへんについて、要は町長は頑張るとるでとおっしゃってるんですけども、もっと頑張ってごせといってるわけです。それについての町長お考えをお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 頑張ってるところであります。事業を作るといふこととそれから財政の状況、両方を見ながらの頑張りでなければならないというぐあいに思っております。

おっしゃいますように、大山町の財政の状況、おっしゃる数値であるわけではございますけれども、先ほどからも話を少し触れられましたように、合併をいたしました中での交付金の関係等々、これが 3 町分今 10 年間継続いたします。しかしそれ以降、暫時 5 年間かけて、そのものが減額してまいります。結果としてたぶん 8 億円あたりだったと思いますけれど、今よりも減っていくということが、明らかになっております。そういったことと合わせて、国の施策の中で、交付金、国も今本当に急激に大きな大きな負債として借金として膨らんできてしまっております。これが今後どうなるのかという問題もあるわけでございまして、それは立て直しという形になったときにやはり地方に影響が出てくるのではないのかなというふうにも考

えなければなりません。不安定要素が非常に大きい昨今であります。

であるからこそ、財政という視点での考え方とおっしゃいますように、事業をできるだけやっぱりこういう時代でありますので、増やしていくということと、両方を兼ねもちながら、取り組まなければならないと思っております。

まあ公債比率の関係が 17. 数%という状況の中でありますので、これを何とか維持していくということが、やはり後年に向けても大切だと思っておりますし、財政の担当のほうとも話をする中で、やはりそのレベルの継続、そのためにいろいろな取り組みを事業としていく中で、後年の財政の交付金がある制度であったりとか、民間のこのたびの補助金を探して捉えていくとか、国の制度、県の制度をもらうとか、いう形の中での取り組みをしておるところであります。おっしゃる気持ちもよく分かりますし、その思いももって、私は積極的に今あれゆるものを感度を高めながら、この大山町に補助事業を取り込んでいく、町の負担が 4 分の 1 ですむならば、あとの 4 分の 3、国や県からいただいて財政的なことを考えながら事業を展開していく、そういう思いで日々取り組みをしておるところであります。近藤議員の思いもよく分かりますし、今本当にそういう時代であるということでの公共事業の必要性を感じているところでもありますけども、できる限りの精一杯考えながら、アンテナを高くしながらあるいは足を運びながら、いろいろな制度補助事業取り込みながらの展開ということでございます。十分な答えになっているかどうかと思えますけども、終わります。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） ちょっと国の財政の状況についてちょっと伺ってみたいと思うんですけれども、その先ほどまあこれから先、国の財政状況もどうなるか、分からないと、不安だ心配だということでありました。ましてこのたびの大災害ですね、大地震で、日本は本当にこれからどうなるかなという不安に思われる住民の方も多いです。それでなくても、震災の以前からも 900 兆円でしたかいね、国の借金がね。日本は倒産するでないかというような声もありました。

しかし、私は日本は決して倒産はしないと思っております。かつて、イギリスは、1600 年度代でしたですかね、1000 ぐらいだったと思いますが、英仏戦争で莫大な戦費を賄うために、国内外から膨大な借金をしました。その借金を返済するのに 250 年かかってます。人間はいずれ死にます。年寄りになれば通常は借金をする能力ももともとなくなってしまうわけですが、そういったリスクの前提の下に金は貸したり借りたりされるわけですが、国家は基本的には消滅しません。ましてや日本、今年が皇紀 2000 何百年とまでは言いませんけれども、日本の国家元首は対外的には今でも天皇陛下です。西暦 500 何年か何年ぐらいから分かりませんが、もう 1600 年ぐらい日本はもうずっとおんなじ大和王朝というか、が、続いている、

そういう歴史のある国であり、国の資産というのもたくさんあるわけです。決して今の 1000 億、1000 兆円ぐらいの借金が決して少なくない大きな額ではありますけれども、それをもってして、日本が倒産するということは、わたしはあり得ないと考えています。

しかもですね、今、さっきからデフレ、デフレと言っておりましたけれども、大きな災害が起きました。本当に被災された方にはお見舞いを申し上げますとともに、本当に亡くなられた方にお悔やみを申し上げますわけですが、物資がこれから先不足していくと思います。これまでは、物はあるのに購買意欲がなかった。これからは、物が足りなくなります。ということは、いずれインフレになってくるんじゃないかなと思います。物価が上がっていくと、必然的に借金の金額が実質的に減額していくことになります。借金の額は同じなのに物価が上がってくるわけですから。となると、国の財政もそうですけれども、今以上に町の財政の不安要素は私はなくなっていくというふうに思うわけですが、そのあたり町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員の見解を今伺ったところでありますけれども、今の状況を踏まえる中で、おっしゃることの可能性はあるのかなというぐあいに考えておりますけれど、今しばらくその状況は見守らなければならないのではないかと考えております。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 基本的に公共投資なり地域の活性化をやっていくための事業については、前向きに取り組んでいこうというお考えは、基本的にはあるんだろうと思うんですけれど、大山町の定員適正化計画によりますと、4 年後は、今よりも、今の職員さんの数を今よりも 14 人減らす計画になっています。職員の皆さんは今でも結構仕事は手一杯で忙しいよと思っておられるかもしれませんが、いずれ、4 年後には 14 人減らされるわけです。そういう前提でやはり仕事をしていただければならないと思いますし、今から、もうその 14 人はおらないものとして、通常業務を回していただく。そうすると 14 人、人が余った格好になりますから、リストラセーということではありません。よりよいサービスを生み出す、さっきも言ったように、通常であればなかなか手が回らん、いろいろと設計したり、見積もりとったりいろんな事務があつてできない部分を余った労働力で職員で前倒しでどんどん進めていく。ソフト事業もなかなか 1 年 2 年でできるものじゃありませんけれども、余剰人員があればその余剰人員でどんどんどんどん先取りしてやっていく、そういうことがわたしはできるんじゃないかなと。まして職員さんの給与は、今実

は若い職員さんは、結構聞くと金額は少ないんですけども、予算上出てくる平均の職員さんの給与額というには 690 万円、年間であります。時給換算すると約 2500 円です。本当に、みなさん 2,500 円、時給 2,500 円の仕事していただいていますか。自身もって「おれはやっとるで」と言って是非にみなさんに言っていただきたいんですけども、是非ね、そういう気持ちでお仕事していただきたい。で、時給 2,500 円もあれば普通の単価であれば 2 人、3 人雇えるわけです。どうしても職員でやらなければならない仕事は、職員さんでやってもらわなければならないけれども、簡易な業務であれば嘱託さんをお願いするということで役場の中でも雇用を増やす方法があると思うんです。そういった努力を是非していただきと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 定数の減ということについての話もございましたけども、先ほど話の中で地域経済の活性化という話もありました。やはり職があって人がそこにいて購買があって地域の活性につながるということであると思っておりまして、この計画については、暫時取り組みを進めていくことであろうというぐあいに思っております。緊急雇用という形の中で、国の、県の制度や、町の単町の制度を作りながら、おっしゃいますような緊急雇用の制度も設け、実施をいたしてきたりしているところでありますし、そういった取り組みもこのたびの予算の中にも計上させていただいたりしているところであります。

ご指摘の点についても、これからの捉え方の視点の中で、考慮しながら進めていかなければならないポイントだろうなと思っておるところであります。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 公共投資ということで質問、今回させてもらっとるわけですが、冒頭にも言いましたように実際ともすると、無駄使いになりやすいという側面ももっておりますし、住民の皆さんにそういうご懸念があるのもまあ当たり前の話ではあります。

そういったところで、その今回の山香荘のサッカー場の計画もご批判があつとるところだろうというふうには思うわけですけども、同僚議員が「赤字になったらどげするだいや」ということを言われました。住民の皆さんも実際にそう言っておられます。もちろん赤字にならないように努力はしなければなりませんし、少しでも効率よく、事業を実施する必要がある、これは間違いがありません。

しかし、是非考えていただきたい、考えなければならないと思うのは、100%成功することが分かっておることなら、誰でもするわけです。やっても評価はされ、やって当たり前なんです。失敗する可能性があることを実行するから、挑戦であり、

チャレンジなんだろうと思います。チャレンジをしなくなった人間・組織・団体にわたしは成長はないと思っております。同僚議員の中には、人口がどんどん減っていく中で、もうこれ以上で借金増やさないやと、人口増やす努力してもまあ無理だじえというようなことを言われる方もありますけれども大山町は本当にそんな情けないまちでしょうか。わたしは、このまちにはまだまだ大きな可能性があると思っております。

そこでまあ町長に改めてお尋ねしたいんですけれども、まだまだ大山町の可能性はいっぱいあると思っています。町長は、地域を活性化するために今いっそうの努力をしていっていかれる意欲があるのかどうか、お答えをお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 意欲ということについてでございますけれども、山香荘の件ひとつにとりましても、これだけのいろいろなご意見を賜りながら、議員各位のご賛同得て、やらなければならないという思いで、一生懸命毎日汗をかき、冷や汗をかき、今日にいたっているところであります。本当に一生懸命その熱い思いをもって今日おるということをお伝えさせていただきたいと思っておりますし、大山町には本当に素晴らしい支援がございます。夢が語れる大山町であります。だからこそ民間の事業者の方々が、大山スキー場であったり、温泉であったり山香荘へのサッカーの関係であったり、あるいは光徳小学校のほうでの活用であったり、いろんな形で、ここ大山に民間の方が関わっていただける、縁をいただけることであると思っております。その実が一つひとつ、結ぶためにも精一杯やらせていただきたいと思っておりますし、それが実するには、私だけでも行政だけでもなり得ません。議員の皆さんのお力もそうでございますし、やはりそこに住む住民の皆さん方の本当に温かい支えや、活力をいただくパワーがあってこそ、成就するものと思っております。精一杯頑張りたいと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 是非、山香荘の件に限らずですね、町長のそういった意欲をもっともっと具体的に目に見える形です、われわれ町民に示していただきたいと思うわけですが、公共事業の話に戻りますが、先ほど来、言いますように、多額の費用がかかります。住民に、対住民にとっても山香荘に限らず、不安に思われる、大丈夫かなと心配されることがあって当たり前です。そういった意味では、事業の目的効果なりを最大限精一杯説明する、正に説明責任が、行政当局にはあるというふうに思うわけですし、今月に入ってからですね、大山3チャンネルを使って山香荘の事業の意味、計画なりについての30分番組を繰り返し放送されておられます。細かいことを言えば、映る資料が読めんでないかやとか、見にくい

っていう、あれはありますけれども、わたしは非常にいい試みだなど、せっかく整備したケーブルネットワークを使って住民に個別の事業を説明していく、大変いいことだと思いますし、今後もこういった形で、住民に町行政を理解していただけるよう、PRする必要があろうかと思いますが、山香荘の関係に関しては、いかんせん、遅すぎる。もっと住民から反対の声がいろいろで出した段階で、ああいった形すべきであったと思います。そのへんの説明不足について、昨日からいろいろ議員からの指摘もあっておるところですけれども、絶対的な量として、わたしは今回住民に対しての説明は不足していたと思います。町長もその件に関してずっと何べんも何べんも答弁されておられますが、反省するといってみたり、本当に反省しとんなるのと思うような発言があったり、わたしは正直町長が今回の説明不足に関してどう認識しておられるのか、本当に判断に困っています。もし、説明不足であったと思われるのであれば、率直に、反省の弁を短くお願いします。

(西山富三郎議員 退室)

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) この件につきましては、昨日からもたくさんの方々から、議員の皆さんから、山香荘についての質問をいただきました。特にたびたび申し上げますのが、事業の説明の中で、大山恵みの里づくり計画、ここからのまちづくり、スタートをしているということについての基本的なところを示し、あるいは説明、そこから入っていかなければならなかったなと言う点が、まず1点。これは私自身が、もうそのことは了解済みだし、もう当たり前なんだろなという判断の中で入ってしまったなというところが、わたしのまず反省がございます。

秋の、11月の住民説明会、催させていた中で、第2回目が、先般したわけですが、この期間の中の説明ということについては、逆に先ほど来からも申し上げておりますように、マスコミのほうに早い時期にこの山香荘がサッカー場建設という形で、報道された高い金額を使って町民の使わない施設を造る、この大きな誤解が先入観的にもあるいはイメージ的にも先行してしまったということでありまして、こういう面では、議会の皆さんのほうに情報を出す、住民の皆さんのほうにも情報をどの段階で出す。今非常に厳しい難しい時期なんだなということも感じたりしておるところであります。そういったことも踏まえながら、このたびもたびたびの議員さん方のほうにその反省の話をお伝えさせていただき、このたびもそのことについての反省の言葉を述べさせていただきたいと思います。

○議員(7番 近藤大介君) 議長。

○議長(野口俊明君) 近藤大介君。

○議員(7番 近藤大介君) 日ごろ、町長にはよく言えば、丁寧な答弁をしていただいているというふうに見えるわけですが、悪く言えば、非常に回りくどい表現

が多くてですね、実際どうなんだということが、なかなか伝わりにくいように思い
ことが、多々あります。

今日、午前中の一般質問のできごとでございましたけども、まあある議員の一般
質問に対しての最初の答弁が30分でした。わたしはびっくりしました。もう議員は
喋る時間ないなど、まあ人のことですが、わたしはそげって思いました。ある
意味うがった見方をすれば、町長、執行部は議員との議論を避けているんだらうか
というふうにも思いました。いろいろそっからわれわれ議員は答弁いただいてから、
じゃあこれはどお、こっちはどおってというふうに聞くわけですが、そのへん
についての配慮が十分にしてもらってたんだらうか。住民の立場に置き換えれば窓
口に相談にきた住民に、あるいは不満を訴えにきた住民に対して、その住民がいつ
たい何を求めてきていらっしゃるのか、想像する、そしてそれに対して対応する
というところが、今の執行部の皆さん、本当にあるんだらうかなと、わたしは疑問に
思ってしまいました。まあこれまで10年20年前に比べれば行政のサービスはだい
ぶ良くなったなど、わたし思っていたんですけども、特に対応が非常に事務的に感
じる都市部の役所に比べれば、町村の住民に対しての対応は温かいものがあるなど
いうふうに感じてたんですけども、今日午前中みたいな対応があると、ああやっ
ぱり行政は自分のことしか考えておうへんだないかと、住民や相手のこと考えてご
しとるんだらうかというふうに思ったりもいたします。

そこでですね、まあ先ほど町長に率直に反省すべきと思われるところは是非述べて
くださいといいましたけれども、まあ言い方悪いですけども、言い訳がましい
ところが多いように感じられてわたしはなりません。本当に、いや今回は説明が不
十分でした、以後気をつけます、と端的に言っていただいたほうが、よっぽどスト
ンとくるんじゃないかなと。そういったですね、町行政は、本当に住民に対してそ
の配慮している、対話をしようという気持ちがあるのかどうなのか、それに対して
の不安がわたしは今回、その山香荘反対というところに結びついているところが多
いような気がしてなりません。

午前中別の議員の質問に対して、わたしと同じような質問に対して町長、なぜ理
解が得られないか不可解でならないとおっしゃいました。住民との対話を重視する
が信条のはずの町長からこういう言葉が出てくのかなと、わたしは、ちょっとまあ
自分の耳を疑ったところもあるんですけども、まあ先ほども恵みの里の計画を理
解してもらってないのに、どんどん進めたのが悪かったかなと、聞きようによつて
は、恵みの里計画を理解しとらん、おまえやちが悪いだがなど、ましてや議員も知
っておって当然だらがなというふうにも聞こえます。そういったその昔ながらの住
民に対しての上から目線では、住民にとっては、やはり事業に対しての共感を得ら
にくいんじゃないでしょうか。

もう時間がなくなってしまいましたので、最後ももう一つ質問して終わりますけ

れども、公共事業どんどんやってくださいと、言っておりますが、かねていうように決して公共事業が万能薬ではありませんし、効果も限定的なところももちろんあります。公共事業と絡めながらですね、今町の財政には充分、財政的には余裕はあるわけですから、公共事業に限らずですね、地域が活性化していくような施策、どんどん町長の思いもあろうと思います。課長や職員さんから、どんどんどんどん提案をしてもらって、精査検討してやれるところからどんどん進めていく、それをできるために経常的な無駄な費用は省く努力ももちろんしていく、そういった取り組み努力、是非やってですね、もっともっと大山町を元気にしていっていただきたいと思うんですけれども、そういった意味では町長も具体的に、もっともっと具体的にこういうことをやりますと、これもやりますという町民に分かりやすいような、施策をですね、今出せとはいいませんけれども、なるべく早期にですね、森田ビジョン的なものをですね、もっと町民にアピールしていただきたいと思います。そのあたりについてのご答弁をお願いします。

(西山富三郎議員 入室)

○町長(森田増範君) 議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 長らく話をいただきましたので、最後のポイントの話のかなと思いますけれども、午前中の議員のことについても触れられました。長い時間をいただいたなと思っておりますけれども、ただまあこれまでの傾向の中でもそれぞれ通告をされます議員の項目がですね、1つあるいは3、多くても4、5という形の中でのお答えをさせていただく中で、この60分の説明という形であったと思いますけれども、このたびの数を見ますと9項目ぐらいありました。一つの項目については、そんなに多くの文書を述べてなかったと思いますけれども、その結果として、項目が多いことの中で、数、時間がかかったということでありまして、今後数が多いときには、考慮していかなければならないのかなというぐあいに感じさせてもらっております。

また先ほど、いろいろな話をされましたけれども、近藤議員の見方、ということもあるのかなと思っております、懇切丁寧な対応ということを心がけながら、あるいは、誤解があってもいけないということの中で、少し丁寧に話をさせていただける場面はあります。端的に短い言葉でということでありまして、本当に短い言葉で話をするようになるんですけれども、でも真意がなかなか伝わらないということもございまして。その部分は議員もたくさん時間をとって、自分の思いをわれわれに質問されるし、お話いただく、それを受けてやはり誤解がないように私ども精一杯お答えをさせていただくということの中でございましてよろしくお願ひしたいと思ひますし、元気な大山町を作っていくということについては、それぞれ行政関わるものすべてがその方向に向かって、一生懸命今も知恵を出しながら取り組んでい

るところであります。形が見えるものというお話しがございました。23年度は、形という意味あいが本当にその言葉で表せるかどうか分かりませんが、いろいろな民間の方々が入っていただく形の中での施設の形であったりとか、運営であったりとか、というのが見えてくるのが、23年度であると思っておりますので、そういう形の中で一つの住民の皆さんのほうにも感じていただくものがあるんじゃないのかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで近藤大介君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩いたします。再開は4時5分といたします。

午後3時56分 休憩

午後4時5分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。竹口大紀でございます。通告にしたがいまして、今回はサッカー場整備計画ということの議論をしていきたいと思っております。

3月のこの定例議会では、平成23年度大山町地域休養施設特別会計ということで、サッカー場の整備事業に約3億5,000万円ほど予算が見込んであります。これが仮に議決されたとしますと、平成24年度からサッカー場の運営にかかる運営経費が発生します。だいたいこの運営経費を1年間あたりどの程度見込んでおられるのか。

また、このサッカー場の整備計画を進める中で、町民、議員などなどから賛否両論の意見が多数出てきたと思っておりますが、これらを踏まえまして、選挙で選ばれた政治家として、政治家の役割とはどういうことだと考えておられるのか、お答えください。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員のサッカー場整備計画ということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、指定管理料、そして人工芝の張り替え費用、その他の運営費用、ということにつきましての考え方をお答えさせていただきたいと思っております。

他の議員の皆さんのほうへの答弁でも申し上げてまいったところでございますけれども、名和地域休養施設を整備した後の運営は、これは、指定管理者制度の活用を考えております。

そして、鳥取県フットボールセンターとしての認定を受けることを前提として、鳥取県サッカー協会が指定管理者として最適ではないのかなというぐあいに考えているところであります。県サッカー協会のご提案では、施設利用者の大幅な増加を

見込んでおられるところをごさいます、それに伴いまして収益構造が大幅に改善されることを期待いたしておるところであります。

さて、指定管理料の考え方でございますが、サッカー協会のほうからのご提案では、最初の3年間でそれぞれ1,000万円、4年目から400万円、6年目から200万円、そして8年後にはゼロという内容をいただいております。これは、自助努力により収入を増やしていこうという強い意欲を示しておられる、表しておられるというぐあいに評価をいたしておるところであります。実際に指定管理料を決定していく際には必要となります経費をしっかりと精査をしていって、お客様へのサービスの低下や施設の評価低下にならないよう、そういった条件の下での最低限の経費を保証していくというのが基本的な考え方であると思っております。もちろん、現在の町費持ち出しを下回ることが絶対条件であるというぐあいに考えております。

人工芝の張り替えの経費ということについてでございますが、現段階でサッカー協会から承っておりますのは、8年ないし10年、張り替えの必要あるのではというぐあいに伺っております。グラウンドでの使用頻度によって、時期は変わってくると思えますし、またその都度の小さな補修ということも当然されるわけでありませうけれど、いずれにしても価格の、現在の価格という状況の中からはと、8,000万から1億円くらいの費用が掛かるというぐあいに伺っております。

この費用負担でございますけれども、原則的には運営費用の一つでありますから、施設運営の収益の中から積み立てていく等、準備していただくものではないかと考えております。ただ実際の、その積み立て等を指定管理者が行うのか、所有者である町が行っていくのかということにつきましては、指定管理料の算定とも密接な関係が出てまいりますので、指定管理協議の中で、負担区分について決定していくことになるのではないかと考えております。

その他、一般的な運営経費につきましては、原則施設使用料で賄っていくべきと考えますが、名和地域休養施設内には管理経費はかかるにも関わらず収益を生まない部分もございます。こうした公共的な部分につきましては、必要な管理経費を指定管理料として支出していく必要があるものと考えております。金額につきましては、これも指定管理協議の中で詳細な協議を行っていく必要があるものと考えております。

次に、選挙で選ばれた政治家としての考えはということについてでございますが、議員、皆さんにも同じことがたぶん言えるのではないかとこのぐあいに思うところではありますが、まずいろいろなご意見を、ご要望を伺う、またそれと平行して自らが考えるまちづくりの方向性について突き合わせしていく。場合によっては、修正を加えた上で提案をして、議会でのご判断を仰ぐといったことになるのではないかなあと思っております。

たとえを使わせていただきたいと思いますと思いますが、選挙という手法によって、町政の

舵取り、これを私に委ねていただいたものと思っています。船頭の私は、日々船の積み荷、天候、風向きなど情勢を判断をして、たとえ先行きが見通しづらい局面が生じたとしても、最も適切な航路や日程で目的地を目指していくといったことではないのかなと思っています。その過程の中には、船員の力も借りなければなりませんし、そういった中での最終的なご判断、乗客の方々や荷主の皆さんにも下していただくこともあるのではというぐあいにも思ったりもいたします。

私は、船頭として与えられた任務を精一杯全うすべく、できるだけ努力を行う、このことではないのかなと思っています。新しい大山町の発足以来、まちづくりで策定をされました大山恵みの里づくり計画、これは特に産業雇用ということが大きな大きなテーマであるわけですが、これを柱に、町あるいは議会の皆さまとともに議論をいたしながら、取り組みを進めてきたところでもありますし、目標達成に向けて、現在も一つひとつ具現化し、その取り組みを進め、精一杯勤めているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ご丁寧な9分間の答弁ありがとうございました。まずコスト面から議論展開していきたいと思いますが、今回3億5,000万の事業をするにあたって、今説明がありましたように、稼働後の収支計画、これはサッカー協会が試算したもののみ、先ほどの担当課長からの答弁にもありましたが、事業をするようになったら精査をしていくと、詳細に関しては、ということです。これ民間の感覚からして、また町民の方の感覚からして「んっ」て思うと思うんですね。

例えば事業をします。新しく事業を起こします。銀行に1,000万円借りていくとします。そうすると銀行の人は、「なんで1,000万円必要なんですか、何をするんですか」と聞いてきますね。借りに来た人は、「やあ、一緒に事業をする会社の人がこういう感じの事業をこういう収支計画でしようと思っていますので、どうぞ貸してください。」といます。銀行の方は「んっ」と思いながらも、おそらく「詳細はどうなんですか」と聞いてきます。借りにきた人は、「いや、1,000万貸していただいて、事業をすることが決ってから詳細は検討してお知らせします」と。「どうぞ貸してください。」こういう状況で、銀行が1,000万円貸してくれるかどうか、ということとおんなじような話です。これが行政がすることだからOKだとか、そういうことではないと思うんです。

そしてもう一つ、ランニングコストの問題、2年前思い出してください、町長。歩くプール、建設を中止するという判断をされました、町長は。この議場で町長は、何が懸念材料だというふうに話されたのか、覚えておられますか、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今の、2つの質問かなと思っておりますけれども、取り組みの流れの中で、指定管理制度、行政のほうで進めていくということの中での一つの手続き等々のあるわけでありまして、詳しいところについては担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思っておりますけれども、いろいろな指定管理制度を進めていく形の中で、今現在、サッカー協会のほうから提案をさせ、受けております2つ目の提案書、ここが大きなベースになって今現在は提案書という形の中で、検討を皆さんのほうからも話を出してもらっているという現状であると思っております。この制度を活用していくということになりますれば、このものをベースにしてさらに指定管理を受けていただくところとの協議ということに入っていくということでございます。

実際の、この予算計上をしておりますことについては、これは施設を整備していくというこのたびの事業計画であるということでご理解を賜りたいと思っております。

ランニングコスト、プールの話がございましたけれども、今急に話をいただきました。たくさんのいろいろな判断の中で、このたびのこの件についての、プールの件については、総合的な判断という捉え方の中でやらせていただいたと思っておりますので、この件についての細かなところについて答弁のほうは今十分にできないかなと思っております。いろいろな利用の状況であったりとか、発作的なことであったりとか、将来に向けての利用者の状況であったりとか、実際のアンケートの方々の状況を踏まえながら、その状況を踏まえながらのことであったりとか、いろいろな形の中での判断という形の中で、この取り組みについての判断をさせていただきというぐあいに考え、思っております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今ちょっと例えの話をしたので、もっと端的に聞きます。3億5,000万の事業をするのに、詳細な事業計画なしに取りあえず建設してから、詳細詰めさせていただきというのは、問題だと思わないのかどうか、これをお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） そのちょっと話が、ちょっと趣旨が分かりづらいところございますけれども、このたび提案させていただいておる内容をそのものを皆さんのほうにお示しをして、ご理解をいただいているというぐあいに思っておりますけれども、もう一度その質問について、もう少し詳しく述べていただきたいなと思っております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 要するに、サッカー協会から提案された数値だけじゃなくて、町としていくらかの運営経費でやっていこうという目標数値であるとか、そういった計画が3億5,000万もの事業をするにあたってないとおかしいと思うんです。どう思われますか。

○町長（森田増範君） ちょっと議長。休憩をお願いします。

○議長（野口俊明君） 休憩します。（午後4時24分）

○議長（野口俊明君） 再開いたします。森田町長。（午後4時25分）

○町長（森田増範君） はい。失礼いたしました。少し時間が経って、話をいただくことが少し分かりづらくなっているのかというぐあいには思いますけども、今現在提案をしていただいておりますサッカー協会のこの提案、そこが大きなベースとしてこのたびの運営の形として提案をさせていただいておりますし、そのことを前提として、そういったことのサッカー協会のほうからの提案をベースにしてより現実的な提案としてこのたびも、たびたび申し上げておりますけども、このサッカー協会の提案、地域活性に結びつけていく取り組みとして、提案をさせていただいておるということでありまして。以上であります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 23年度に建設にあたる事業費は計上しておるわけで、運営に関するもの、指定管理に関するものは24年度に計上するのは分かるんですが、3億5,000万円もの事業をするのにあたって、町としてこれぐらいの数字で運営していくんだというのをサッカー協会から提案されたものをそれだけをベースに、提案して決定してくださいというのはおかしいんじゃないかと。町として目標数値を決めるべきじゃないかというような話ですが、そういったところに問題意識はないということで、議論進めさせてもらいますが、歩くプールの件にもどりまして、町長は建設中止された際に、はしょって言います。こう言っておられます。「結論としては中止ということにさせていただきましたけども、その理由としてプールの多角的な利用が難しいということと、ランニングコストの問題」、こういうふうにおっしゃっております。こういう施設を作るのにあたって、やはりその時だけの建設費なら、まだしも、毎年毎年費用が掛かっていくのは問題だということで、中止されたと思うんですが、このサーカール場を造られるにあたって、やはりランニングコスト、運営経費が、発生してきます。最終的に、指定管理料はゼロになるということで、今よりも負担が少ないじゃないかということですが、修繕費、どちらが持つのか、まだ決めれないと思いますし、決まってない状態でまだまだ費用が掛かってくるとも予想されます。

ですので町として、例えばランニングコスト1円もかけずに、むしろサッカー協会にサーカール場を建てて指定管理じゃなくて貸すと。貸してお金を生むぐらいの事

業にしていくんだというような計画があってもいいと思います。

で、そういう例えばランニングコスト、ゼロ。指定管理料ゼロ、芝、人工芝の張替え費用、サッカー協会負担、賃貸して、年間 200 万、300 万、400 万ぐらい、それぐらいの賃貸料をとると、こういうような計画、収支が町にとってプラスになるような計画、こういう計画は考えられませんか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 町としてプラスになる取り組みということでありましてけれども、これについては、本当にたびたびの話をさせていただくわけでありましてけれども、これまでの取り組みの状況、町からの持ち出しの状況、現状の状況を踏まえる中で、長いスパンの中で、町としての財政的な負担の軽減、このことが今の提案させていただいている事業、これがより現実的に町としての財政の軽減につながっていくという捉え方の中で、この取り組みの提案させていただいているというところであります。

負担ということについては、先ほどもう少し述べましたけれども、グラウンドだけの管理ではございませんし、山香荘であったりとか周辺の大きなスペースの管理等もあるわけでごさいますして、そういったことも含めながら、現在の提案をさせていただいている計画の中で、町としての現実的なプラス要因として取り組みを進めてまいりたいということでの提案をいたしておるところであります。

それから先ほどの町としての問題意識ということについて、コストを下げるということについての提案の話の中で、必ずしもサッカー協会、フットボールセンターの事務局をそこに置くということの中で、県のサッカー協会を指定管理するだけではない方法もあるんでないかなというようなニュアンスの話なのかなというぐあいにはちょっと伺ったところでありましてけれども、いろいろな検討をする中で、そういったコスト軽減ということの中の提案としては、考えていくことは必要ではないのかなというぐあいに思っています。わたしの聞き方のほうがなかなか理解できないところもあったりするものですから、十分に答えきれないところがありますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） なかなか議論が噛み合いませんが、もっと簡単に同じ事を聞きます。指定管理料ゼロ円、人工芝の張替え費用管理者負担、それからサッカー場はサッカー協会に貸し出して賃金をもらう、このような計画でサッカー場運営ができると思いますか、できないと思いますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） もう少しゆっくりとお願い申し上げます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） すみません、なんか時間稼ぎのように感じるわけですが、指定管理料ゼロ円、1円も払わない、人工芝の張替え費用はサッカー協会、またはその指定管理者の負担、そしてサッカー場建設整備したら賃料をとる、月20万30万、年間300万、400万とる、こういう計画できますか、できませんか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細の話でございます。担当課のほうから少し述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長。観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） わたしのほうから、事務レベルでの考え方をお話しさせていただきたいと思います。

名和地域休養施設全体の管理を一括どなたか指定管理者に、町長答弁によりますと、現段階ではサッカー協会さん、フットボールセンターの事務局を置くということもありますし、ノウハウもということと考えているということですが、指定管理者の方に、この山香荘だけではなくすべてのものを管理にお願いするということになろうかと思えます。

したがって、指定管理料を算定する際に、先ほど言われました人工芝のグラウンドの維持費ゼロ、その芝の張替え料ゼロ、といったような基準を設けて、それ以外のたとえば野外音楽広場の芝の借り賃は、いくら掛かるとか、そういったような算定で指定管理料はしていくものだというふうに思います。その中で、まあ望ましいのは、限りなくゼロに近づくというのが望ましいと思いますし、必要なもの、例えば答弁にありました収益を生まない部分、あるものを管理していかなければいけない部分、ご視察いただきました奈良県のフットボールセンターのようにグラウンドとクラブハウスだけでやる場合とは条件が異なってきますので、そういった異なった条件のところについては、個別に検討を行なっていくといったような手法で、この施設全体の管理費用を算定していくということが必要になろうかなというふうに思っております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあ事務的にはそういうふうにするとか、そういうことができるというのは理解できるわけですが、町長がそういう方向であるのか、しないのかといったようなところを聞いたかったわけですが、なかなかお答えいただ

けませんので、次に進みます。

の前に例えば、指定管理料ゼロでやって、指定管理料 1,000 万払いますね、サッカー協会それを見込んでやるわけですが、それをゼロにしろ、ゼロにしろというのは非常に無責任で、どうやったらゼロにできるか、その他の費用もどうやったら捻出できるのか、わたしならこうするということを考えてきました。

まず、奈良県のフットボールセンターを参考にするとところが、かなり多いわけですが、奈良県フットボールセンター、収益を上げるためにグラウンドに広告、横断幕フェンスにですね、大きな横断幕を、視察に行ったときでは 7 つ、これ視察、全体の説明ではありませんでした、あとで専務さんをつかまえて、どういうふうに他に収益を上げているかというふうに聞いたら、その広告で年間 1 企業あたり 50 万、で、あと 3 つ増える予定で 10 個広告が出ると。年間で 500 万ぐらい、それだけで広告収入を見込んでいると。で、これが、別にローカルな企業が出しているわけでもなく大手のメーカー、グラウンドであったりスポーツメーカーであったり、サッカー場を建設した建設会社であったり、そういうところで、関係のあるようなところが協力という形なのか分かりませんが、広告を出してくださっているということです。

で、それから他に考えられる収益源、サッカー場造ってないだろうかといういろいろ頭をひねりまして、町の試算の中でもありましたが、大山寺旅館街への波及効果、これがあるということでした。で、例えば旅行代理店を通して、旅館ホテルに泊まると、旅行代理店は、10%前後、10%から 15%程度手数料を取ります。マージンをとります。そこのサッカー場を管理するところが合宿などなどを一括で請け負ってうまいこと分散して、で、しっかりマージンをとって行って、僕は基本的に宿泊施設を無理に同時に運営する必要もないのかなというふうに思っていますが、たとえば宿泊者を全部大山寺と協力してやるということになると、サッカー協会さんの試算で 7,200 人ほど宿泊がありますので、まあ一人当たり 500 円程度バックマージンを取れば年間で 360 万、それからサッカー教室を開催します。一人当たり月 5,000 円、月 5,000 円のサッカー教室、これはサッカー協会さんがそこに職員さんを置いて、まあ理事さんなどなどもおられますので、うまく時間をやりくりしてやれば、あらたな追加の人件費がかからずに、収益が生まれます。周辺サッカー人口多いということですから、がんばって 50 人程度は営業努力で連れてきてもらうということにすれば、12 カ月で 300 万程度。それから物販、地元の産品等々、それからまあサッカー場ですんでスポーツ用品サッカー用具等々、うまく売ってもらうと、営業努力してもらう。月 10 万円ぐらいの利益はまあ頑張れば上がるでしょう。月平均で。合わせて 1,300 万ぐらいは収益できるんじゃないか、これは何もしなかつたら生まれない収益ですけども、やはり営業努力、指定管理料が最初から 1,000 万ありますよといわれると、多分こういう努力はしないと思うんです。まあほかの議員さんの話にもありましたが、奈良県のフットボールセンター、これはまあもう自腹でやると決

めて、ありとあらゆる収益源を探してやっておられます。やはりこういう道じゃないと、例えサッカー場を造って、整備計画、再編計画等々立てたとしても、うまくいかないんじゃないかなと思います。

その今わたしが提案しましたランニングコストゼロという提案も、まあ笑っておられる方もおられますので、まずそんなのって無理だろうというようなこともあるかもしれませんが、たとえば一般論でいいますと、人間どういうときに動くか、何を動機付けとして動くか、で、二つあります、動機付け。一つ、苦痛から逃れるために何か行動しようという動機付けと、よりよい環境、より満足度の高いものを目指して動こうという二つの動機付けがあると、まあ一般論ですが、言われます。どちらの動機付けのほうが、強いかわく動くか、これはもう分かっておられる方が多いと思いますが、苦痛から逃れるための動機付け、これが一番行動力が出てくるわけです。

例えますとお金に困っている、生活するお金に困っている人がお金を稼ぐという動機付けと、まあ十分な暮らし、生きていくのには問題ないぐらいの収入がある人がもうちょっといい生活を目指そうかなと思ってお金を稼ごうとする動機付け、これは明らかにやっぱり生活に困ってて、お金とにかく必要だという人のほうが、動くんです。で、実現するかどうか分からない計画、まあその今町が提案されてます、指定管理料 1,000 万で、費用等々は、まあある程度みたり、賃料は当然発生しないわけですけど、そういう計画でやるのと、今わたしが提案したような運営できるかどうか本当、分からないぎりぎりの計画、これおそらくハングリーなほうがうまくいくと思うんです。もうがむしゃらに何とか収益を上げていかないといけない。そういう状態じゃないとうまくいかないと思うんです。まあその精神論のようになりますけども、計画通りには、物事をなかなかうまくいきませんので、最後はどういうが心理状態で運営していくのか。これが成功、失敗を分ける鍵だというふうに思っております。というふうにわたしが思っておりますが、町長はどういうふうに考えますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 話を伺う中で竹口議員が今まあずっと話をしておられる方向性というものが、何となくこう分かってきたような気がしております。収益性の収益源、これをやっぱり確保する中で、指定管理料の減額であったりとか、あるいはコストの問題であったりとか、そういう捉え方を持ちながらこの運営をしていくのではないかなというような視点の話かなと思って伺わせていただきました。

おっしゃいますように、指定管理料という形での今提案はこうして出ておりますけれども、おっしゃいますような形の中で、サッカー協会ということに限らず、いろいろな形で住民参画、あるいは行政のほう、関わっていく形の中でこういう収入

源を得ていく。それによって指定管理料が減っていく、あるいはそれが修繕のほうに回っていく、そのことは非常に大切なことであろうと思っております。今まあいただきましたそういった視点の取り組みということは、必要なことだろうと思っておりますし、それがどういう形でやっていくかということについては、検討したり、あるいはそういったアイデアをいただきたいという形で、進むことなのかなと思っております。

いただきました提案、考慮しながら、この取り組みについても考えていかなければならないポイントではないのかなというぐあいを感じて話を伺ったところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 政治判断の話に行きたいと思いますが、町長、答弁された中で、一番最初に答弁された中で、町長、選挙という手法により、町政の舵取りを私に委ねていただいたものと思われまます。船頭のわたしは、云々かんぬんあって、最終的ご判断は、乗客や荷主の皆さんに下していただくことであろうかと思ひます、というふうにおっしゃいましたが、町長がじゃあ船頭ということにして、乗客大きい船で1万人乗っていました。5,000人は、アメリカに行きたいと言ひました。そしてもう5,000人はイギリスに行きたいと言ひました。町長、どっちに行かれますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） その船の目的は何だったのでしょうか、お尋ねしてみたいと思ひます。目的によって違うんじゃないかなと思ひます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ちょっと例えが分かりにくかったので、もうちょっとじゃあ分かりやすくいきます。目的が何かという反問権はありませんが、反問をいただきましたので、目的のもうちょっと分かりやすい例えの話をしたと思ひます。ある町がありました。有権者1万人いました。5,001人、失礼しました。サッカー場建設するという計画が出てきて住民5,001人が賛成、4,999人が反対という、まあ仮定の話ですので、民意を調査したらそういう調査になったと。議会はありません。町長、サッカー場建設すべきですか、どうするべきですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 少し一方的な例えかなというぐあいに思ひておりますけれども、議会がないということが、何故なのかなというぐあいに思ひますけれども、

そこにどれだけの理解をしていただいておりますのかということによると思っておりますので、議会の存在がないという捉え方の中で、町政ということについて今、お答えができるのかなというぐあいに感じて今伺ったところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい、なかなかうまく話が進められませんが。例えば、5,001人賛成、4,999人反対という中で、建設するとすれば、4,999人は自分の思ったほうにならない、5,001人は喜ぶ、そういうふうになります。分かりやすく5,000人、5,000人の話でも一緒なんです、例えば建設的な政策、議論をしていくというのは、やっぱり妥協点をどこかに見つけて、それを探っていく、妥協という言葉が悪いといえど争点、論点、これをどこに争点、論点があるのかを見極めていくというのは、これ政治家をやっていく上で一番大事な要素だと思うんです。で、たとえば町長が出した政策、計画をもう絶対に変えない、議員は賛成、反対を決めたらもうそこから動かない。こういうことではやっぱり広く町民の利益にならないと思うんです。すごく建設的じゃないというふうに思います。その政治家の役割とは何かということはこのサッカー場計画が出てからまあ半年近くずーと考えてきたわけですが、公選で選ばれたプロの政治家というのは、やっぱり民意を汲み取るスペシャリスト、民意をいかに把握するか、そういうことだと思います。

反対が多いんだったら、何が反対なのか、この見極めて、それを大きく包み込むような政策に変えていくということが大事だと思います。で、たとえば先ほどの例で、賛成5,000人、反対5,000人いたら、わたしが考えます最適な政治判断というのは、まず建設する方向で話は進めると思います。その中で、その5,000人の反対者が、何を反対しているのか、これを探っていく、政策に載せてくるべきだと。たとえば、わたし前回建設場所がどうだとか、こうだとかいう一般質問をしたわけですが、そういうことも踏まえて例えば建設場所をより最適地にすると、まあ今回の場合じゃないですよ、山香荘がどうこうじゃなくて、仮の話で、建設場所をより最適地にするとその架空のまちの5,000人賛成、5,000人反対というなかで、反対のうち、反対5,000人うちのうち2,000人くらいは賛成してくれるんじゃないか、そうすると、賛成7,000人、反対3,000人、ああ、なかなか良くなってきたなというふうになるわけで、そういういろいろな案を示していく、出していく。例えば、わたしの議論でいきますと、わたしの考えでいきますと、ランニングコストがなく、利益がでるような施設にしてはどうか、そういう施設にします。と、打ち出したら、まあ利益を生むんだったらいいかということで、どうしても反対っていう人がいるかと思いますが、そういう人を除いて、まあ4,000人くらいは賛成してくれるだろうと。そうすると9,000人くらい賛成、1,000人反対、これまあ住民の数で考えていただかなくてもまあそれがそのままそっくり議会が縮図だと思って考え

ていただいても同じことなんです、やはり政治というのはこういう積み重ねで、より反対者が少ない政策を出していく。これじゃないのかなと思います。

反対が多くても僅かな差で、議会でいいますと、採決には 17 人、17 人で採決をします、9 対 8 で可決されればそれでいいのか、というのが問題だと思うんです。やはり反対が多くても僅かな差でも、可決されれば賛同を得られれば、それでよしとするのは、まあ民意の切り捨てです。半分近くの民意が切り捨てられていると思ってください。完全に少数意見を汲み取った、そういう政策っていうのはなかなか難しい、1 万人いて、もう 1 万人賛成だというような政策っていうのは、なかなか出てきにくい。しかし、より多くの賛同を得られる政策を作っていくというのが、我々議員も町長も公選で選ばれた政治家としての仕事じゃないのかなというふうに考えますが、町長どうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員のほうから、例えという捉え方の中からはいろいろと話が出てくるものですから、なかなかちょっとようついていかないところがあったわけですが、いろいろな反対、賛成、という捉え方の中での話がずっとこう続いてまいりました。それが議会の縮図であるというようなお話しもございました。わたしは正にそのとおりだと思っております、議会制民主主義ということがあります。大山町の場合、人口 1 万 8,000 人、議員の皆さんが 18 人という捉え方の中で、住民の皆さんお一人お一人に理解を、一つ一つの事業等について詳細の説明をして理解を得られるという形ではなかなかならないという形の中での議会制民主主義があると思っております。

そこで、代表されます付託を受けられました議員の皆さんが、こうして議場に出られて行政のほうから精一杯検討した内容を提案させていただき、あるいはその事前の段階で資料、ご意見を賜る、いろいろな先ほどおっしゃいましたようなボールのやりとりをしていく中で、中身を詰めていかしていただく、そういった過程で反対の思う方々が、そういう形だったらいんじゃないのという理解の流れもあるでしょうし、いろいろこう意見を出し合う中で、いい意見は取り入れて、それをさらに充実して行って、よりよい施策に仕上げていくと、わたしはそういうことであろうと思っております。そういう意味あい議員の皆さん方の本当に行政のほうから町民の方お一人お一人に説明が出来る範囲はしれておるわけでありすけども、それを代表される議員の皆さんに、この山香荘の件についても早い時期から 1 年前の時期からこの提案の内容について話をさせていただき、また厳しい声もいただき、お金の予算はどうなんだという話もいただき、そういったものを積み重ねながら、今日にこの提案に結びつけてきているというところでもあります。その内容の中でもまだまだご議論もあるということでもありますし、竹口議員おっしゃいましたよう

な指定管理料を下げていくような捉え方、運営の方法、これも一考値するものであろうと思っております。そういった提案や意見や、前向きな捉え方の中での提案、これは一緒になって受け入れをしたり、検討したりして、本当によりよい中味にしていくということがわたしは大切だと思っておりますし、今いただいた最初ちょっとその話の理解がなかなかできなかったところがありますけれども、ご提案という面も含めて前向きな施策の取り組み、これは私は必要であろうと思っておりますので、いただいた提案ともですね、今後のこれを進めていく形の中で、報告の話もありますし、いろいろな提案がございました。本当によりよい中味になるような形の中での、前向きの町にとっても、来ていただく方々にとっても、あるいは町民の方々にとっても、より良い形の取り組みを本当に前向きな一緒に知恵を絞りあって取り組んでいくということに結びつけられたらなと思っております。

いろいろと竹口議員、話をされる中で少し理解ができないところがございまして、年齢の差かなと思ったりするところがありますけれども、今まあいろいろと話を伺う中で、そのように自分なりに理解をさしていただきながらその取り組みを、ご意見反映させていただくような形の中での山香荘の提案、是非とも賛同願いたいなと思っております。

○議長（野口俊明君） ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りいたします。まもなく5時になります。本日は5時を超えましても、質問終了まで時間を延長して続行したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今答弁でもありました、町長最後によりしくお願いします、それからお願いするような表現をされるのが、他の議員の一般質問の中でも多々あります。賛同願いますようにとか、そういった言葉が多いです。やっぱりお願いします。はい協力します。これじゃあ、議論する意味が無いと思いませんか。やっぱり何が反対なのかを繰り返しの話になりますが、何が反対なのかをしっかりと感じる、または聞く。で、その反対の意見はどうやったら、今の政策の中で、賛同してもらえるようになるのかを考えて政策を作っていくのが、町長の仕事じゃないですか。やっぱり今の議会、住民さんが、住民投票したわけではないので、どれくらいの反対賛成があるのか不明ですが、議会の中でも賛成反対がかなりどっちに、正直どっちに転ぶか分からないぐらい、賛成、反対、賛否両論の声があるじゃないかというふうに思っています。で、このような政策のままで何とか可決すればいいわというふうに思っておられるのか、そのへんはやっぱり問題だと思われないのか、より多数の意見を組み入れて政策に反映する気はないのか、このへん答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 政策の反映、意見をいただきながら反映させていくということについては、先ほども申し述べさせていただきました。これまでの質問の中で、現在竹口議員の趣旨の質問の中については、これを進めていく中で、こういったことはどうだろう、こういった形はどうだろうという前向きなあるいは提案であります。そういったことについてはやはり、政策の中に実現をし、あるいはできること、できないことを検討し取り組んでいくことが必要であると思っております。まずこの点について話をさせていただきたいと思えます。

また一方では、賛成をしないという思いの発言の中では、住民の皆さんの声、そういった視点の中からたくさん質問を賜りました。やっていく過程の中で、こういうやり方はどうなんだ、ああいうやり方はどうなんだというその提案、具体的な提案がない中で、今のものはもっと先に延ばす必要があるでないか、もっともっと声を聞くべきでないかという話の繰り返しがあったと思っております。やはり取り組みを進めていくということの中であるならば、先ほど竹口議員がおっしゃいましたような提案、いろいろな提案をいただいて、それを実現可能なものであればしていく、そのことによってこの事業がより実りのあるものになるとわたしは思っております。反対という捉え方の中でのやはりそれぞれの思いがあるわけでありまして、今この施策について反映されない反映していないのではないかということについても、議員のおっしゃいます事業についての捉え方、あるいは政策提言、これを大いにこれからのこの取り組みに活かすこともあると思えますし、また反映できることもあると思えますし、場合によっては、そうでないもっといい方法あるということになるのかもしれませんが。わたしはそのような形の中で、この取り組みは進めていかなければならないというぐあいに思っております。このたびの山香荘の提案の中でたくさん議員の皆さん方にご意見をたまわりました。竹口議員のいろいろなこれを進めるにあたっての具体的な提案、これもまたこれからの取り組みの中に活かさせていただくこともあるというぐあいに考えておることとあります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあこれは考えの相違ということで3億5,000万の事業をするのに、詳細が詰まっていない状態で事業を進めながら詳細を詰めていくほうがいいのか、それとも詳細が詰まっていないと3億5,000万の事業はするべきでないのか、そういうこと考えの違いだと思えますが、わたしは3億5,000万の事をするにあたって詳細が全然詰まっていない町の目的、方針、数値目標等も定まっていない状態で3億5,000万の事業を議決するのはすごくリスクがあるなというふうに感じました。

現在山香荘の問題、これそもそもですね、29年前山香荘計画された際に、非常に

計画が甘かったのではないかというふうに思っておりますが、私は山香荘と同じ生まれ年昭和 57 年生まれで、生まれたときに当然山香荘の建設ことなど知らずに育って、今にいたっておるわけですが、われわれの世代はその過去の負の産物とでもいいでしょうか、となってしまった山香荘に毎年 1,500 万の税金を使うことになったり、こうやって改善案をさまざまな角度から、今これがうまく運営している事業であれば改善案等々を検討する必要もないわけですし、そういった時間的な負担も負わされております。だからこそのサッカー場の整備計画は将来の負担、もう自分たちの子どもの世代ですね、が、20 年 30 年後同じことを思わないように、そういう政治活動がしたいなとわたしは思っております。

時間がありませんので、議員が住民の代表というのは、やっぱり住民が考えること、思い願っていること、それが何なのかっていうのを把握しながら、一部の人じゃなくて、すべての住民を代表することだというふうに考えながらわたしは常々行動しておりますが、中には後援会や周辺の人を声を代弁することが多い方もいらっしゃるかと思います。強く訴える住民企業、それから組織、バックがある、大きい組織があるような住民の声よく聞こえますが、やっぱり普段から声を出されていないような方々の気持ちも探りながら、心情を考えながら政治活動、議会活動をしていく必要があるんだというふうに思っています。

で、最後にやっぱりサッカー場の計画、これがどこが争点になるのか、どこが論点になるのか、何を望んでいるのか、そこを考えながら進めていくことが必要だと思いますが、町長最後に、この山香荘のサッカー場整備計画は、何が争点だと考えておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。もう時間がほとんどありません。

○町長（森田増範君） 争点というのは、争う点ということだろうと思っておりますけれども、「論点です、妥協点でもいいです。」と呼ぶ者あり)妥協点、争点、妥協点、突然のお話しでございますけれども、今現在あるサッカー、失礼しました、山香荘の現状、これを今後どうしていくのか、ここが大きなポイントではないのかなと思っております。わたしも議会におらせていただく中で、ずっと今おられる議員の皆さん方とその点について考え、話し合いもしてきた経過があります。それを踏まえて本当にこの時期にこのタイミングでこういう政策提案させていただくことが、今後の大山町のまちづくりの、大きな大きな大切な事業であるというぐあいに思っています。

○議長（野口俊明君） 時間です。

○町長（森田増範君） 若い竹口議員でございますので、若いものがここにやってくるという道筋のこの取り組みをどうぞご理解を賜りたいと思います。

○議員（1 番 竹口大紀君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで竹口議員の一般質問は終わります。ここで暫時休憩いただきます。再開は5時20分再開いたします。

午後5時9分 休憩

午後5時20分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） はい。お茶飲みましたけど、ちょっと一杯、水よばれて。喉が渇きまして。

本当にあの、昨日と今日と、遅くまででございまして、まあわたくし13番小原が最後でございまして、質問するところが、皆さんされましたんで、誠に申し訳ございませんが、はっきり言いまして、竹口議員と同じような、あの一般質問の、じゃないかなというふうに思っております。

タイトルは、大山町サッカー場計画についてということでございます。皆さん、ほかの議員さん、ほとんどの議員さんがこのサッカー場計画について、1年かけて議論または討論したり、いろんな方面で執行部からの説明なり、たくさんございました。それを聞いてございまして、ほんとうに町長は、財政に軸足を置いてですね、やってるのかということなんです。心配しているのは、町民、議会もそうなんです。軸足をしっかり財政に力を入れて、今先ほども、町長は船頭と言われましたけども、わたくしは、あら、あるとあらゆる分野の考え方、の人がおられます。町民には。やはり、その水先案内ということにさせていただきたいなというふうに思っております。

まああの財政問題につきましては、先ほども近藤議員からの答弁にもございました。いろいろ思うところは一緒でございます。そこでですね、今年の予算は97億4,000万ですね。昨年度が97億、97億7,000万ということで、大きな予算でございます。多少は今年は減りましたけれども、苦難の末の良い予算にさせていただきたいなと、いうふうに考えておるところでございます。わたくしもですね、公債比率のこともございました。公債費率が70、75、7、17.5パーセント以上増えれば、イエローカードかなというように、今まで認識しておったわけですけども、22年度の12月ですか、では17.5パーセントということでございましたけれども。まあまあということしております。まああのイエローカードといえ、その上にはレッドカードというのがあります。やっと覚えました。サッカーの、レッドカードとイエローカードとレッドカードということでございます。ほんとうに厳しい財政のなかで、そのイエローカード、レッドカードということ思い出したときに、今も近藤議員やほかの議員が言いましたように、夕張のことがチラッと頭に浮かんだところでございます。夕張も風光明媚な、本当に山の中にロケーションとしては、本当に素晴らしいまちでございます。トナムも出ました。トナムも本当に大都会が山の中に来たんじ

やないかというようなところでもございました。そういう思いのなかで、いろんなことを走馬灯のようにかく、ええ駆け巡ったところでもございます。

そこで町長の答弁書がございすけども、こうだけ言ってもらうと30分過ぎますんで、いいんですけども、今も言いましたように、町長、町民、議会は町長以下スタッフはもちろんのこと、執行部のサッカー場にかける思い、それが少し欠如してるんじゃないかというふうに、わしは感じておるところでもございます。これからも、サッカー場を建設にあたって、もし、万一できる、できたとすれば、子どもたちやそういう子どもたちにですね、そういうスポーツの場を与えるいいチャンスだないかというふうに思っところでもございますけれども、ここの教育長も見られたと思いきれども、これは2010年10月発行の大山町議会だよりでもございます。その一番最後にですね、ここにね、半分の方が、3年生、中学3年生が51パーセントも大山町に住みたくない、こんなちょっと暗いニュースですね。わたしに言わしたら、そういうことも鑑みながらもう、一度町長この場を借りてですね、強いメッセージを町民と議会に、発していただけないでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長。森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。小原議員の・・・。

〔「あっ町長、あのメッセージだけ簡単に、バァッと、思いを、ほんとに簡単でいいですから、もうやるんだと、いう強い熱意、もう熱意は伝わってきましたから。」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質問の時にちゃんと大きな声で言ってください。

〔「はいはい、やったつもりですけども」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） はい、町長。

○町長（森田増範君） はい、失礼します。小原議員の質問について、特に大山町サッカー場の計画についてということでもございますが、通告をしておることではなくって、自分の思いをストレートにと、短い言葉でということでもございますのでそのようにさせていただきたいと思っております。

まず、サッカー場の建設につきましては、ほんとに議員のみなさん方のほうに、1年前から提案をさせていただいております。その大切なところは、おっしゃいますように、先ほど冒頭にも述べられました。今のサッカー場の、失礼、山香荘の現状を踏まえるなかで、財政的なことも含め、これからの大山町の賑わいのある、元気なまちづくりを進めていくなかで、是非ともやり遂げなければならない事業であると考えております。今ほんとに厳しい経済、社会のなかであります。この状況のなかで、我が大山町はたくさんの方々から、ご意見を賜りましたけれども、この事業は夢ではないかというお話がございました。夢ではありません。いや、夢が語れ

る我が大山町であります。この素晴らしい大山町のまちづくりを、民間の力をいただきながら、若いものがやって来て、賑わいがある、それが地域の活性化につながっていく、その取り組みを是非とも皆さんの賛同を得てやり遂げなければならないと思っております。大山の恵みの里づくり計画、これが本町が合併をいたしましたから、ずっと取り組んできた大きな地域活性の取り組みであります。この計画を達成していくためにも、今までのいろいろな取り組みやこのたびの提案、今後提案させていただくこと、そういったことを、展開していくなかで、一番大切なわたくしは事業がこの山香荘活性化事業であると認識をいたしております。

皆さんのお力をいただいて是が非でも実りのある、将来に賑わいのある大山町に進めてまいりたい、皆さんのどうぞご賛同を賜りますように、お願い申し上げたいと思っております。以上です。

○議員（13番 小原力三君） 時間が来ましたので、終わります。ありがとうございます。

○議長（野口俊明君） これで、小原力三君の一般質問は終わりました。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次会は、明日、次会は3月25日金曜日に本会議を再開しますので、定刻午前9時30分までに本会議場にご集合してください。本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

午後5時31分 散会